

			委員長		事務局長			
分類		保存期間		文書番号				
1 種		永年		1 0 5				
総 務 常 任 委 員 会 記 録								
日時	令和元年9月17日（火）		開会 閉会	午前8時 58分 午後4時 01分		会場	第1委員会室	
出席者	委員長 松田 健 副委員長 土居 信一 委員 吉野 寛招 委員 大崎 稔 委員 高橋 祐平 委員 宮田 志野 委員 豊島 美代子 委員 大崎 宏明							
市側出席者	副市長（横畠 浩治） 会計管理者兼会計課長（中谷 卓也） 総務課長（梅原健一郎） 企画政策課長（國澤 豊） プロジェクト推進室長（奥田 史雄） 元気創造課長（西森 茂幸） 人権交流センター所長（久万 敏幸） 地震・防災課長（岡本 憲仁） 税務課長（北川 幸一） 市民課長（馬場 砂織） 環境保全課長（嶋崎 貴寿） 農業委員会局長（國廣 哲也） 農林水産課長（楠瀬 晃） 建設課長（里見 浩志） 住宅・建築課長（小野修一郎） 学校教育課長（北川 洋子） 生涯学習課長（西田 功） 子ども・子育て支援課長（中山 明） 長寿介護課長（吉本加津代） 健康推進課長（森光 澄夫） 福祉事務所長（井上 幸一） 会計課長補佐（青木 裕子）							
	【事務局】局長：小野 昌司 次長 池田 知佐子							
	欠席者						記録者	池田 知佐子
	議 題							
	(1) 市議案について							
	市議案第15号 平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について							
	認 定							
	市議案第16号 平成30年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について							
	認 定							
	市議案第17号 平成30年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について							
	認 定							
	市議案第28号 須崎市社会福祉法人への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について							
原案可決								
市議案第29号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため								

の関係条例の整備に関する条例について

原案可決

市議案第32号 令和元年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について

《分割》

原案可決

市議案第36号 須崎市過疎地域自立促進計画の変更について

原案可決

（2）その他

総務常任委員会記録《令和元年9月17日》

○午前8時58分 開議

~~~~~

○松田委員長＝皆さん、おはようございます。

ただいまより総務委員会を開議いたします。

吉野議員から少しおけると連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、今議会、総務委員会に付託されました議案7件のうち、市議案第15号平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを除く議案の6件、並びその他を審査いたしまして、終了後に市議案第15号平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事に入る前に、議事の進行に当たりましては、挙手により委員長の許可を得てから発言を行うようにお願いいたします。

これより議事に入ります。

今議会、総務委員会に付託されました議案の審査を行います。

市議案第16号 平成30年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○松田委員長＝まず、市議案第16号平成30年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝皆さん、おはようございます。

市議案第16号平成30年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書161ページをお願いいたします。

歳入決算額、歳出決算額ともに、2,482万6,233円であり、差引残額、翌年度への繰越額はいずれもゼロ円となっております。

それでは、主要施策の実績報告書25ページをお願いいたします。

1款巡航船事業費1項巡航船事業費1目運航費、1,955万6,000円は職員2人分の人件費に1,641万。ちょっと済みません。

○松田委員長＝暫時の間、休憩します。

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き、会議を開きます。

○國澤企画政策課長＝職員2人分の人件費に1,641万9,938円。運航に要する経費として、313万6,058円となっており、主なものは燃料費に134万2,000円、船の修繕料63万円、船舶保険料41万2,000円のほか、1隻の解体費用に43万2,000円などとなっています。事務費518万円では、職員1人分の人件費に501万796円、事務費16万9,000円は消耗品や旅客船協会等の負担金等となっており、2款公債費1項公債費1目元金9万円となっています。

また、事業収入の状況は、一般利用、1,256人で75万1,000円、定期利用、2,575人で21万3,000円、手荷物収入はなく、合計96万4,000円となっています。

次に、事業収入以外の歳入としまして、決算書の168ページをお願いします。

2款国庫支出金として、1,041万5,180円、3款県支出金、1,105万2,606円、4款繰入金では、一般会計からの繰入額として237万1,925円となっています。

次に、170ページをお願いします。

5款諸収入では、2万2,762円となっています。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝これは平成30年度の決算ですけれども、ことしの職員配置で新たにいろいろな公共交通、巡航船も含めたものについて考えるというふうな職員を配置したと思うのですけれども、この巡航船については今後、どんなふうな見直しの方向性が出されていますか。

○松田委員長＝企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝平成30年度より、巡航船については寄港地の集約、減便等を行う中、令和元年度より、公共交通の政策を担う担当として1人配置しております。巡航船については、船長が今2人で、退職等のこともございますが、公共交通空白地域の交通、移動手段確保に向けた事業とともに、市全体の他の民間の公共交通とあわせた総合的な須崎市としての方針を立てていく必要があると考えております。

以上です。

○松田委員長＝よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

市議案第17号 平成30年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○松田委員長＝続きまして、市議案第17号平成30年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝市議案第17号平成30年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

本議案につきましても、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成30年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

別冊歳入歳出決算書177ページでございます。歳入決算額、歳出決算額ともに、同額の2,945万382円で差引残額、翌年度への繰越額等はいずれもゼロ円となっております。

それでは、主要施策の実績報告書25ページをお願いいたします。

1款バス事業費1項バス事業費1目運行費2,895万3,000円では、市営バスの運行委託料等に1,357万5,000円、バスの保険料20万3,000円、修繕料に136万9,000円。

また、新しく2台のバスの購入費用として、1,368万8,000円、そのほかの経費として、11万8,000円となっております。

2目事務費4万円は、印刷製本費、郵送料等となっております。

2款公債費1項公債費1目元金、43万9,000円、2目利子、1万8,000円となっております。

また、決算書184ページにお戻りください。

運賃収入は555万5,430円となっており、そのほかの収入では、2款国庫支出金471万2,000円、3款県支出金では683万8,000円、4款繰入金として567万6,952円。186ページでは、5款諸収入、雑入として、6万8,000円、6款市債では、バス2台分の購入の財源として、660万円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝乗車の皆さん方の推移はどんなふうになっていますでしょう。

○松田委員長＝企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝市営バスについては、平成26年度に量販店とか、駅への乗り入れを開始して以降、少しずつではございますけれども、それ以降、増加しております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

市議案第28号 須崎市社会福祉法人への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

○松田委員長＝続きまして、市議案第28号須崎市社会福祉法人への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○梅原総務課長＝おはようございます。

それでは、議案書17ページ、市議案第28号須崎市社会福祉法人への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして、御説明いたします。

この議案は、これまで公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法

律の規定に基づきまして、本市では社会福祉法人須崎市保育協会及び須崎市社会福祉協議会のみに限定して、派遣することができるとしていた規定を、今後は政令で規定されている範囲に広げて職員の派遣ができるよう所要の改正を行うものでございます。具体的な改正内容といたしましては議案書18ページでございます。

題名を「須崎市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に改めるとともに、第1条中、「社会福祉法人」を「公益的法人等」に改めるものです。

次に、第2条第1項で職員の派遣についてを改めて規定し、第2条第3項第1号及び第2号、第3条第1号、第5条及び第7条第1項で、それぞれ社会福祉法人を団体に改めることといたしております。

なお、附則といたしまして、令和元年10月1日から施行することといたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝この職員というのは、結果的に正職員のみということになるのでしょうか。来年度から少しいわゆる臨時職員の方々についても、雇用形態が変わるわけですが、そういった人たちについては、どういうふうにお考えでしょうか。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝会計年度任用職員につきましては、来年度4月1日から運用されることになっておりますが、これにつきましては、フルでありますとか、パートでありますとか。そういったところのいろんな条件がございまして、現在、この公益的法人への派遣に関しましては、正職員のみを想定しております。

○松田委員長＝豊島委員。

○豊島委員＝派遣期間というのは、どこにも書かれていないと思うのですけれども、その辺については、目安といいましょうか。あるいは、他の自治体の状況とかを考えたときに、いろんな状況があると思うのですけれども、一応、公務員の身分でいくわけでして、帰ってきてどうなるかとか、いろいろあるわけで、例えば、役所の中で人事異動とかいうのも普通あって、それなりに目的があって、人事異動するわけなんですけれども、そういったことを勘案をしたときには、どんなふうに派遣期間というものを考えておいでますでしょうか。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝派遣場所によってそれぞれ内容が異なることがあります。例えば、平成16年から包括支援センターへ、保健師等を派遣しているわけですが、これにつきましては、当時の約束もありまして、現在もずっと保健師を異動によって人をかえて派遣しているわけです。これについては、今後必要であれば、そういう措

置も必要かと思えますし、社会福祉法人との話し合いがつきまして、向こうが独自に保健師を雇用できるということになれば、そうするという事です。

今回、想定しております観光協会につきましては、基本的には3年程度を見込んでおります。その中で観光協会のほうでプロパーとして、事務局長が育っていただければ、それはそれで交代もあるかというふうに思いますが、そこまでに十分な引き継ぎ等々、充実した内容にならなければ、さらに、また3年、そういう形での派遣もありえるかと思えますので、それぞれ状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

大崎稔委員。

○大崎（稔）委員＝10月1日からの施行ということで、今、条例の議案が出されているわけですが、具体的に、先ほど課長のほうから観光協会というお名前もでしたが、実際に10月1日から派遣という形になるのかどうか、もしくは、まだそれが準備期間中なのか、その説明をお願いします。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝私のほうで現在、準備中というふうにお伺いしていますが、一般社団法人の設立に向けては、順調に推移しているというふうに聞いておりますので、10月1日から派遣ができるということで認識をいたしております。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

元気創造課長。

○西森元気創造課長＝今、総務課長から観光協会法人化立ち上げについての経過報告をいたしました。若干補足をさせていただきたいと思えます。

今、社員、あるいは、理事の予定者の方々に何度か集まっていたいて、一番柱となります定款の中身について、いろいろ協議をしているところであります。現時点でまだ、定款がこれでいこうと最終固まったものになってございませんので、10月1日を目途としてはおりますけれども、若干のおくれが生じる可能性がございます。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ほかにないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第29号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について

○松田委員長＝市議案第29号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○梅原総務課長＝議案書19ページから21ページ、市議案第29号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてにつきまして、御説明いたします。

この議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、公布の日から起算して6月を経過した日から施行されることに伴い、関係する条例につきまして、一括で所要の改正を行うための条例を定めるものであります。

改正すべき内容につきましては、成年被後見人であることを欠格条項とする規定を削除するものでありまして、地方公務員法第16条第1号に規定されている成年被後見人等に係る欠格条項が削除されるため、これを引用している須崎市一般職員の給与に関する条例をはじめとする5つの条例及び児童福祉法第34条の20第1項第1号に規定されている成年被後見人等に係る欠格条項の削除に伴い、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を一部改正することといたしております。第1条では、須崎市一般職員の給与に関する条例の一部改正について、第2条では、須崎市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について、第3条では、技能職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について、第4条では、須崎市職員の退職手当に関する条例の一部改正について、第5条では、須崎市一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について、第6条では、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、それぞれ欠格条項削除に係る所要の改正について定めることとしておりまして附則といたしまして、この条例は令和元年12月14日から施行することといたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝これは成年被後見人等というふうなことでいろいろ欠格条項からのける

ということですが、この具体的な改正しようとしているところを見たときには、今、雇用している人がそういう状況になってもというふうに読み取ったほうがいいのかと思います。そういう成年被後見人という方を雇用するというふうなことはどんなふうになるんでしょう。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝現状ではその辺の想定はしておりませんので、今後、そういう必要があれば、ちょっと検討はさせていただくことになるかとは思いますが。

○豊島委員＝その前段。私が言ったことは。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝先ほど豊島委員が言われたように、途中で要は、成年被後見人制度に該当するに至った職員ということを想定しておりましたので、正規職員がそういう形で成年被後見人になるという場合の欠格条項というふうに捉えております。

○松田委員長＝豊島委員。

○豊島委員＝今はどうなっていますか。これは来年ですか。12月14日ですか。今まではどんなになっていましたか。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝今までは、地方公務員法に基づきまして、欠格条項がありますのでそれによって、それぞれのうちの給与条例等に引用して、その上位法例を引用してきたということになります。それを12月14日で施行すると。

○松田委員長＝豊島委員。

○豊島委員＝このことと少し離れますけれども、今職員の方が長期休暇をとっている職員の方もおいでるわけですが、今はその現状、長期休暇中の方々の人数とかはどんなふうになっていますでしょうか。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝手元に詳しい数字をもちあわせておりませんので、また、後で御報告させていただきたいと思います。豊島議員がおっしゃる長期休暇というのがどういう休暇を言っておられるのかというのを後で教えていただければと思います。

○松田委員長＝豊島委員。

○豊島委員＝あとで、決算のあたりでも結構なんですけれども、そういった現状のもとでさっき言った人数的なものもそうなんですけれども、どういう状況になったらですね。退職せざるを得ないという状況になるのかどうか。余りそういう事例はないと思うんですけれども、それがあったら結構ですけども。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝退職といいますか。結局、職をやめることにつきましては、休職して3年の上限があります。休職して3年になりますと、退職に至るということになっています。

○松田委員長＝豊島委員。

○豊島委員＝その休職とはということですよね。休職とはどういうことかというところなんですけれども、3年というのがどういうのかというところなんですけれども、一旦長期に休んでおって、また出勤をして、そこから期間の起算になってくるのかとか。そういうことについてはどんなことでしょうか。該当者も含めてですよね。

○梅原総務課長＝病気休暇で認められている範囲が今90日だと思うんですけれども、限られてまして、それを超えますと、休職ということになるわけですが、その休職に至った後に、3年というふうに考えておりまして、その部分の詳しいことについては、また後ほど、資料を提供させていただきたいというふうに思います。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第32号 令和元年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について

○松田委員長＝続きまして、市議案第32号令和元年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○梅原総務課長＝それでは、議案書27ページでございます。令和元年度須崎市一般会計補正予算（第2号）につきまして、総務課所管分の御説明をいたします。

初めに、別冊補正予算書6ページからになります。

第3表債務負担行為補正でございますが、本年10月からの消費税、地方消費税率引き上げに伴いまして、支払総額が不足となることから、一旦、廃止を行いまして、改めて税率引き上げ後で算定いたしました額で債務負担行為を行うものであります。

財務・人事給与システム使用料につきましては、期間を議決日から令和3年度までとし、限度額を690万7,000円以内、〔発言取り消し〕

議会だより制作業務委託につきましては、期間を議決日から、令和2年度までとし、限度額を110万2,000円以内にそれぞれ定めるものでございます。

続きまして、7ページ、第4表地方債補正でございますが、公共事業等から臨時財政対策債までの5事業につきましては、それぞれ限度額を変更し、総額18億2,563万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項明細書の16ページでございます。

第2款総務費第2項総務費第1項総務管理費第1目一般管理費、総務管理費更正は、会計年度任用職員制度運用に伴う人事給与管理システム改修委託料90万円の補正となっております。

総務課としては、以上でございます。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝それでは、元気創造課分について御説明を申し上げます。

別冊補正予算書の16ページでございますけれども、第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費の地域おこし協力隊費260万円、並びに、地域おこし協力隊活動費73万2,000円につきましては、浦ノ内集落活動センター事業の一環といたしまして、ジビエ事業を開始するに当たり、ジビエ肉等を活用した商品、レシピの開発や販路の開拓、また、処理施設関係の一般事務処理等を行うために、新たに隊員を配置するための事業費でございます。協力隊費260万円の内訳については、報酬並びに共済費といたしまして、190万円、隊員の住居の賃借料が70万円といたしております。活動費の73万2,000円は視察等旅費として20万円、パソコン等購入のための備品購入費を29万2,000円、その他、需用費や役務費として24万円を計上いたしております。

次に、少し飛びますが、20ページの第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費、1億2,000万円につきましては、プレミアム付き商品券に関する事業費でありまして、住民税非課税対象者分として、4,500口。3歳未満の対象者向けといたしまして、300口分を計上いたしております。

次に、第3目観光費更正、需用費10万円につきましては、須崎うつぼ学会様の解散に伴う寄附金を財源といたしまして、鳴無神社に多国語、今、想定しておりますのは、英語、フランス語、中国語、韓国語でございますけれども、によります案内看板を設置しようとするものでございます。観光協会補助金700万円は一般社団法人化に向けた取り組みを進めております観光協会運営の補助金でございます。

次の遊漁船業等振興事業費補助金300万円につきましては、観光漁業用の船舶等の整備に係る補助金で全額県の負担によるものでございます。

以上です。

○松田委員長＝プロジェクト推進室長。

○奥田プロジェクト推進室長＝それでは、プロジェクト推進室所管分について御説明申し上げます。別冊補正予算書10ページをお願いします。

10ページの歳入でございますが、15款国庫支出金2項国庫補助金、ここで先導的官民連携支援事業費補助金更正減1,958万円を減額するものでございまして、これにつきましては、先導的官民連携支援事業補助金というのは、国の補助金でございまして、私どもこの高台整備の準備、検討するための経費としてここに応募しておりましたが、採択になりませんでしたので、この補助金から1,958万円減額するとともに、市単独によって1,958万円を手当てしようというものでございます。

なお、歳出に関しましては、6月議会で説明いたしました金額、内容と同様でございます。

以上でございます。

○松田委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

大崎宏明さん。

○大崎（宏）委員＝16ページですけれども、元気創造課長にお伺いいたします。

地域おこし協力隊の費用が今回の補正に載っておりますけれども、浦ノ内のジビエ、あれは結局自主組織の関係の中での組織でジビエの部分ができましたけれども、それはそれで浦ノ内が単独で、自主組織で運営していくものですけれども、それへわざわざ地域おこし協力隊をつけないかんもんですか。どういったいきさつでこうなりましたか。御答弁をお願いします。

○西森元気創造課長＝まず、ジビエ施設でございますけれども、旧の横浪スカイラインの手前、坂内近くの料金所があったあたりに建設を予定しております。その事業は、今、議員が言われましたとおり、浦ノ内の集活センターの一つの取り組みとして推進をすることになったわけですが、何分にもジビエ。例えば、イノシシの解体等については、ベテランの方がおそろいなんですけれども、どんなふうにしたかお肉を売っていくとか。何に加工すれば販路が広がるか。そういった部分については、残念ながら十分なノウハウをもちあわせておりませんので、当分の間、この協力隊を配置して、そういう基礎固めといいますか。安定した運営ができるような素地をつくっていくとそういうようなところで配置をするものであります。

○松田委員長＝大崎宏明委員。

○大崎（宏）委員＝今回の地域おこし協力隊の方はそれに精通した方がこられるという解釈でかまいませんか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝販路拡大。あるいは、商品開発。それぞれできるだけ知識の高い方。こういう方を募集してまいりたいと考えております。

○松田委員長＝ほかに質疑はございませんか。

豊島さん。

○豊島委員＝その方は、同じ質問の続きなんですけれども、住居費も計上していますけれども、浦ノ内にやっぱり住んでいただくということになるのでしょうか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝やはり集活支援センターの活動の一翼を担っていただくわけですので、適当な住まいが見つければそのジビエの事業所に近いところにお住まいいただくのが適当ではあろうというふうに思います。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝プレミアム付き商品券のことなんですけれども、これについては、今、口数、これぐらいをというふうなことで具体的に説明もありましたが、それを使うお店とか、市内に限るのかとか。もう少し詳細を説明していただけませんか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝商品券につきましては、2万5,000円分のチケットが2万円で購入できると。1枚は500円券ですので、使いやすい金額で小出しに使っていただけるのかなというふうに思っております。

それから、曜日の関係で9月2日から申請の受付を開始いたしておりますけれども、まだ、祭日等もございましたので、正味9日間の受付状況ですが、申請件数は51件でございます。

それから、使える店舗としての登録の申請件数は先週末の時点で15件、須崎市のプレミアム付き商品券については、利用できる範囲は須崎市内ということでございます。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝その期間はどんなふうに見ていますか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝まず、購入を希望される方からの申請の受付期間といたしましては、先ほど申し上げました9月2日月曜日から年が明けまして、1月31日まで申請の受け付けをいたします。

それから、チケットの販売期間ですけれども、申請いただいて該当する方への販売期間は10月1日から年明けて2月28日まで。この間に市内の登録された事業所、量販店等でチケットを使っていただくこととなっております。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

豊島さん。

○豊島委員＝まだ申請が少ないというところなんですけれども、それについては、一定の期間もあるしというふうに思っておられるのでしょうかけれども、まだわかりづらい

点というところがありますよね。5,000円をどう考えたらいいか。2万5,000円と2万円のこの5,000円の差を大したことないわというふうに見る向きもあるかもしれないですけども、何か周知みたいなことについては、もちろん、広報等々いろいろやっていますけれども、やがてスタートすれば、新聞報道なんかでももっともっと、今もやれるかと思いますが、その辺はどう該当する方に対して何%、買いに来ていただけたらいいかなと思っていますか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝これまでの周知方法としては、今、豊島委員がおっしゃったとおり、広報8月号への掲載、あるいは、ホームページへの御案内ということで周知しておりますけれども、一番期待しておりますのは、市民の皆様の間での口コミといますか。私は引き換えてきたが、あんたはどうというようなところへ一定、広まれば、相当周知はしみわたってくれるのではないかなというふうに思っております。

今のところは、特に、この住民税非課税の方へ向けた個別の通知をすることについては、想定いたしておりますけれども、実数として非課税の方が9,000人ほどいらっしゃるという情報は税のほうからいただいておりますので、その実数の半数。4,500口を購入希望される件数として想定したところであって、非課税者の半分が全て買いに来てくださるのが目標ではありますけれども、4,500口という数字はあくまでも想定でありまして、扶養関係等は根拠として加味したものではございません。

以上です。

○松田委員長＝宮田さん。

○宮田委員＝51件の申請があったということですが、その内訳というのは、非課税世帯とかわかりますか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝今、御質問いただきまして、手元の資料を確認しておりますが、非課税の方からの申請が25というふうに数字をもってきておりまして、これは3歳未満の方の部分であります、22、ということは、47で4件ほど手元資料がずれがございまして、非常に申しわけないんですが、おおむね半々程度の申請受付になっておろうかと思っています。

○松田委員長＝宮田さん。

○宮田委員＝先ほど非課税世帯の中でもらってきたという口コミで広がるかなっておっしゃいましたけれども、言ったら私のところは貧しいということがあって、あなたも来たんじゃないって聞けるのかなというところがすごいあります。というのは、聞くということは、非課税で貧しいんでしょうということを聞くというそういう何というか。この商品券はプレミアムという名前ですけども、使うほうとしては、やっぱり得かもしれませんけれども、本当にプレミアムなのかなというか。例えば、

お店とかで出す場合でも私は非課税、貧乏だよみたいな、自慢して使えるような商品券ではなくて、考えたら考えるほどすごく屈辱的というか、そう思わざるを得ないので、もう制度として始まったし、確かに助かるかもしれませんが、納得ができないというか。使われる人にとってはどうかというふうに思っていました。済みません。感想みたいになりましたけれども、そこら辺は市として対応するわけにはいかんと思いますけれども、心のところまでは。どうお考えになりますか。そのことについては。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝宮田議員のお話の部分について、私も同感する部分はもちろんございます。ただ、こういう制度設計で増税に対応策としての制度でありますから、お気持ちはいろいろあろうと思いますけれども、対象となられる方におかれましては、可能な限り活用していただけるのがよろしいのではないかとこのように考えます。

以上です。

○松田委員長＝総務課長

△発言取り消し

○梅原総務課長＝済みません。先ほど私の説明で6ページの第3表債務負担行為補正で総務課所管分というふうに申し上げて、全てを説明させていただきました。これについて誤りがありまして、グループウェアシステム使用料及びASP利用型住民情報システム使用料につきましては、企画政策課所管となりますので、私からの説明ではなくて、一旦、ここで取り消して、改めて企画政策課長から説明をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○松田委員長＝今、総務課長から、発言取り消しの申し出がありました。内容は総務課長の発言を取り消して、改めて、企画政策課長に説明していただくということです。

お諮りいたします。総務課長の発言を取り消すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝御異議なしと認めます。よって、総務課長の発言を取り消し、改めて、企画政策課長に説明を願います。

企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝一般会計補正予算企画政策課所管分について御説明申し上げます。補正予算書6ページの第3表債務負担行為補正です。説明のあったとおり、消費税の改正に伴い、債務負担行為を廃止、追加しようとするものでございます。グループウェアシステム使用料では、期間を議決日から令和4年度まで、限度額を569万1,000円以内、ASP利用型住民情報システムサービス使用料では、期間を議決日から令和3年度まで、限度額を8,897万5,000円以内としてお

ります。

以上でございます。

○松田委員長＝これにつきましては、先ほど説明がありましたので、ほかに質問に質問がなければ採決をいたします。

豊島さん。

○豊島委員＝私はこのプレミアム付き商品券発行事業費、1億2,000万円については、消費税の10%への増税によってこういう対策をするということであります。その消費税の増税ということについては、決して認めるものでも、賛成するものでもありません。そして、また、さっき宮田委員も言いましたが、本当に使う人が屈辱的ではないかと、住民税非課税世帯という部分についてはね。子供については別ですけども、本当に10月1日からこの対象になるのに、10月1日以降に生まれた子供はぎりぎり対象にならないとか、いろいろと問題点も多々あるわけで、納得いくものではありません。それは問題点の指摘をしながらも、既に受け付けも始まっていますので、この補正予算書には賛成するというものですけども、やはりもろ手を挙げてこの予算書に賛成する者ではないという意思表示をして、採決のときには賛成ということにいたしますけれども、申し上げておきます。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、豊島さんから先ほど反対ではないということですが、異議はあるということですので、本案につきましては、反対ではないということですね。賛同するということですね。よろしいですね。

豊島さん。

○豊島委員＝そういう意見があったということはつけ加えていただけたらいいのですが。

○松田委員長＝わかりました。

それでは、採決いたします。

豊島委員から以上のような御意見がありましたので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長＝挙手全員であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松田委員長＝続きまして、市議案第36号須崎市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝議案書31ページをお願いします。市議案第36号須崎市過疎地域自立促進計画の変更について御説明を申し上げます。

本議案は、須崎市過疎自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき議決を求めるものでございます。今回の過疎地域自立促進計画の変更については、事業区分の追加、また、大幅な事業量の増減、かつ計画書本文の変更を伴うことから、計画全体に及ぼす影響が大きいものに該当いたしますので、議決を要するものとなっております。市議案第36号別冊は変更後の計画案となっており、変更箇所は下線で表示していますので、御参照願います。

開会日に議席に配付させていただきましたA3用紙の過疎地域自立促進市町村計画参考資料では、事業ごと、年度ごとに変更前、変更後をお示しさせていただいております。また、変更箇所は下線を表示していますので、御参照くださいますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝資料を見てくださいますと既に配られてもいますし、そういうふうな状況ですけれども、ちょっと特徴的なことをもう少し詳細な説明をしていただきたいと思います。

○松田委員長＝企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝まず、説明の中で事業区分の追加ということを説明させていただきました。別冊の18ページをお願いいたします。

表になっておりますが、その左から2つ目の事業名（施設名）と書いておりますが、ここの区分が追加または削除になると。議決を要する変更該当します。ここの（1）基盤整備の農業、林業、下線を引いておりますが、この水産業基盤整備事業、事業主体、漁協となっておりますが、これがまず大きな追加となっております。

あと、主なところでは、同じページの事業内容の（2）漁港施設の中ほどですが、航路灯標識灯取替事業。主に計画の内容というよりは、この後段、それぞれ事業内容をお示した表組みのところがございまして、ここに事業の追加等があるところが主な変更になります。こんなところでよろしいでしょうか。

○松田委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午前9時51分 休憩

午前9時57分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き、会議を開きます。

豊島さん。

○豊島委員＝具体的にこの参考資料ですけれども、この中で少し詳細をお聞きをしたいと思います。7ページの下のほうに、教育の振興で校舎がありまして、学校施設環境整備改善事業がございます。その中で平成31年度、32年度、これは予算ですけれども、こういった事業を具体的に考えているのか。その下もあわせて須崎小学校のプールのことで、国の予算がついたらその事業をやりたいというような説明があったと思いますけれども、今現在、どうなっているかをお聞きをします。

次のページにも、地域おこし協力隊のところ平成30年度の金額が2,255万4,000円ですけれども、平成31年度はゼロになっていますが、この次は数字が入っていませんが、ゼロなのかと思うんですけれども、地域おこし協力隊事業については、今後、どんなふうに考えているのかをお聞きをいたします。

○松田委員長＝企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝先ほど2点の予算内容等について、質問がございましたが、これまで御答弁しておりますけれども、個々事業の詳細については、所管課のほうでお願いしたいと思います。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝ここにおいでるやったら、お答えいただきたいですけれども、地域おこし協力隊のことは。

○松田委員長＝地震・防災課長。

○岡本地震・防災課長＝地震・防災課の地域おこし協力隊は、今年度で終わりの予定でございます。

以上でございます。

○松田委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○松田委員長＝それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに、質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松田委員長＝それでは、決算審査の前に、10分間、休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時11分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き、会議を開きます。

市議案第15号 平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

○松田委員長＝市議案第15号平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

例年、審査の前に市長から御挨拶をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○楠瀬市長＝皆さん、大変御苦労さまでございます。

本日は、平成30年度の決算審査をお願いいたしますけれども、詳細につきましては、後ほど各課等の長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成30年度の決算につきましては、歳入では、一般会計及び9つの特別会計の総計で220億6,233万4,000円となっております。歳出では、総計が214億943万9,000円で実質収支は6億1,538万1,000円の黒字、実質単年度収支では、1億7,714万1,000円の黒字となっております。そのうち、一般会計では、歳入総額152億6,668万1,000円、歳出総額144億181万5,000円で実質収支は8億2,735万2,000円の黒字、実質単年度収支では2億385万4,000円の黒字となっております。平成30年度の市税につきましては、収納対策の強化による継続的な滞納整理等によりまして、滞納繰越分を含みましても、徴収率は96.1％となっております。

今後とも、引き続き自主財源の確保のための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、今議会で御報告させていただいております財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、4つの指標ともに基準値内で年々改善傾向にあります。依然として高い水準でありますことから、引き続き行政改革を推進し、健全な行財

政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて地方創生の実現に向けた須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進や、すさきがすきさ産業振興計画の着実な推進。そして、南海トラフ地震等災害に備えた地域防災対策や子ども・子育て支援対策、地域自主組織の取り組みなど、地域力向上を推進していくことで、持続可能なすさきづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝ありがとうございました。

市長は、公務がありますので、ここで退席いたします。

〔市長退席〕

○松田委員長＝それでは、議題の審査に入ります。

各課長の説明ごとに、質疑応答を行いますので、お願いいたします。

順次、執行部からの説明を求めます。

総務課長。

○梅原総務課長＝私からまず初めに、平成30年度決算の概要につきまして、御報告もごございますので、若干長くなりますが、おつき合いいただきたいと思います。

平成30年度の予算編成方針では、財政規律を維持しつつ南海トラフ地震等災害に備えた事業など、緊急性、重要性の高い施策を最優先として、社会情勢や環境変化などに適応するため、選択と集中により、限られた財源を重点的、効率的に配分することとし、最終年度となる第9次須崎市行政改革大綱の達成に向け、一般行政経費の節減に努めながら、須崎市総合計画に掲げた未来へつなぐ元気創造のまちの実現に向け取り組んでまいりました。

平成30年度一般会計決算におきましては、昨年度に引き続き、減債基金の取り崩しをいたしておりますが、着実に市債残高も減少してきておりまして、普通会計の平成30年度末残高は、平成29年度末より1億585万5,000円減の17億997万2,000円で、実質公債費比率につきましても3カ年平均で17.3%と18%未満を維持しております。事業実施の主な内容でございますが、過疎地域自立促進計画に基づく事業とし、社会資本整備総合交付金を活用した道路、橋梁整備や中心市街地公共施設整備事業。また、上分小中学校屋内運動場大規模改良事業など、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業といたしましては、産学官民連携事業や海洋スポーツパーク構想を核とした拠点施設整備事業、または、マスコットキャラクター事業など、そして、防災対策といたしましては、野見漁港海岸高潮対策事業や国直轄港湾改修事業などを実施してきております。

次に、地域資源や文化等を活用した市民協働の事業といたしましては、地域おこし協力隊事業やまちかどギャラリー運営事業など、自然環境の保全と地球温暖化防止に向けた事業といたしましては、平成29年度実施の本庁舎及び総合保健福祉センタ

一に続きまして、平成30年度は市民文化会館の空調設備更新を目的とした二酸化炭素排出抑制対策事業などを行ってきました。子どもの健全育成に向けた教育環境整備事業といたしましては、小中学校教育支援員配置事業や児童生徒放課後対策事業など、子育て・少子化対策事業といたしましては、中学校卒業までの医療費の無料化事業やファミリー・サポート・センターの設置、ふるさと納税を活用した特別枠事業といたしまして、若者定住対策にすさがすきさ奨学金返還支援事業や出産支援対策に妊婦健診交通費助成事業、子育て対策支援に第2子保育料、授業料全額免除、以上のような地域の元気回復に向けた施策を展開してまいりました。

そして、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましても、この間改善いたしておりますが、依然として高い水準となっておりますことから、今後とも財政収支の健全化に向けて行政改革等の取り組みを推進していく必要があると認識いたしております。

いずれにいたしましても、平成30年度予算編成方針で掲げました目標はおおむね達成できたものというふうに考えております。

それでは、主要施策の実績報告書2ページをお開きください。この表の一番、一般会計の合計でございます。決算書では1ページからになっております。歳入総額は152億6,668万1,000円、歳出総額は144億181万5,000円で差し引き8億6,486万6,000円の黒字となっております。これから、翌年度に繰り越すべき財源3,751万4,000円を差し引きますと、実質収支が8億2,735万2,000円となっております。これらから前年度の実質収支を引いたものが単年度収支でありまして、2億319万5,000円の黒字になっております。その後、積立金及び繰上償還金を加えますと実質単年度収支で2億385万4,000円の黒字になっております。

続きまして、一番下の欄でございますが、普通会計《再掲》の欄でございます。これは一般会計にバス事業会計、スクールバス会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を加え、財源調整をしたものでございます。歳入総額は152億5,946万3,000円、歳出総額は146億4,757万3,000円で実質収支が5億7,437万6,000円の黒字、単年度収支では2億1,017万2,000円の黒字となっており、実質単年度収支で2億2,083万1,000円の黒字となっております。

続きまして、3ページ、国の決算統計に基づく普通会計の決算額集計表でございます。まず、歳入につきまして、御説明をいたします。

主要なものでございますが、1款市税でございます。決算額は27億1,944万2,000円、構成比で17.8%を占めておりまして、前年度との比較では0.9%、2,578万4,000円の減となっております。

次に、10款地方交付税でございますが、普通交付税、特別交付税を合わせまし

て、42億1,411万5,000円、27.6%の構成比となっておりまして、前年度との比較では0.2%、766万2,000円の増となっております。14款国庫支出金につきましては、21億7,530万6,000円、14.3%の構成比となっており、前年度比2.7%、5,631万円の増となっておりますが、野見漁港海岸高潮対策事業費補助金や都市防災総合推進事業費補助金の増などによることが主たる要因でございます。

続きまして、15款県支出金につきましては、10億6,881万3,000円、7.0%の構成比となっております。前年度比11.2%、1億3,422万2,000円の減となっておりますが、高知県産地パワーアップ事業費補助金が減となったことが主たる要因でございます。17款寄付金につきましては、13億1,865万8,000円、8.7%の構成比となっております。ふるさと納税の伸びによりまして、前年度と比べて19.4%、2億1,453万8,000円の増となっております。18款繰入金につきましては、6億4,343万7,000円、4.2%の構成比となっておりまして、前年度比43.5%、4億9,468万2,000円の減となっておりますが、これはふるさと納税の全額基金積立の方法を変更したことが主な要因でございます。

また、21款市債につきましては、17億3,051万2,000円、11.4%の構成比となっておりまして、前年度比47.6%、5億5,793万3,000円の大幅な増となっております。主要な要因といたしましては、ごみ固形燃料化施設整備事業債や中心市街地公共施設整備事業債、新保育園建設事業債などとなっております。

以上が歳入の決算額の主な内容でございますが、歳入合計といたしましては、前年度比0.4%増の152億5,946万3,000円となっております。

次に、4ページの歳出でございます。款別の内訳は掲載しておりますが、主なものにつきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず、1款議会費でございますが、0.1%減の1億2,415万2,000円となっております。次に、2款総務費ですが、決算額は31億1,147万1,000円で4.7%の増となっております。要因といたしましては、退職者が平成29年度は5人でありましたところ、平成30年度は18人と退職手当が大幅に増となったこと、また、ふるさと納税の寄附金額増加に伴い、経費も増額となったことなどによるものです。

3款民生費でございますが、決算額は47億803万8,000円、0.1%の増となっております。臨時福祉給付金事業が皆減となっておりますが、新保育園建設事業費などの増により、ほぼ前年並みとなっております。

4款衛生費では、二酸化炭素排出抑制事業が大幅減となっておりますが、高幡東部清掃組合負担金の増などによりまして、0.4%増の9億2,517万6,000

0円の決算となっております。

次に、5款労働費ですが、須崎市・中土佐町シルバー人材センター運営補助金956万1,000円を支出しておりますが、国の決算統計に基づきまして、民生費に計上しておりますので、労働費はゼロ円といたしております。

6款農林水産業費ですが、決算額は5億8,738万4,000円、8.8%の減となっております。野見漁港海岸高潮対策事業費が増となっておりますが、高知県産地パワーアップ事業費やこうち農業確立総合支援事業費などが減となったことが主たる要因でございます。

次に、7款商工費でございます。決算額は6,325万8,000円、率にして7.0%の減となっておりますが、観光拠点等整備事業費、観光漁業センター前の栈橋の皆減が主たる要因となっています。

次に、8款土木費でございます。決算額9億6,245万3,000円、8.5%の増となっています。新保育園道路整備事業費や雇用促進住宅購入事業費の増などによるものでございます。

9款消防費では、決算額で9億15万4,000円、19.3%の増となっております。都市防災総合推進事業や消防防災設備整備事業などは減となっておりますが、津波避難施設整備事業費の皆増によるものでございます。

10款教育費でございますが、決算額で9億3,827万6,000円、20.1%の減となっています。これは公民館改修事業費の皆減及び海洋スポーツパーク構想拠点施設整備事業費の大幅減によるものでございます。

11款災害復旧費は8,542万2,000円、75.5%減の決算額となっております。

12款公債費では、決算額で19億6,946万4,000円、11.9%の減となっております。

13款諸支出金ですが、巡航船事業特別会計への繰出金でございまして、決算額で92.2%減の237万2,000円となっております。主な要因は職員1人分の人件費減、及び退職金の皆減によるものです。

そして、14款前年度繰上充用金2億6,995万3,000円につきましては、平成29年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算におきまして、赤字決算となったことから平成30年度の同特別会計に前年度繰上充用金として予算措置をしたものでございます。

以上、歳出合計が前年度比1.2%減の146億4,757万3,000円となっております。

続きまして、5ページ、公債費比率・実質公債費比率の表でございます。平成23年度から平成30年度までの8年間の普通会計の状況を掲載しております。繰上償還金や特定財源、交付税算入額等を除いた元利償還金の標準財政規模等に占める

割合が、公債費比率、実質公債費比率となるわけですが、公債費の状況欄の下から2行目です。実質公債比率の3カ年の平均値、これが財政健全化法の指標の1つになるものでございまして17.3%になってございます。起債発行許可団体のラインの18%を昨年度同様下回ることができておりますが、今後とも公債費の減債対策等の取り組みを推進していく必要があると認識しております。

次に、一番下の行に、年度末の市債残高を掲載いたしております。平成30年度末の残高は171億997万2,000円となっております。額といたしましては、依然として大変大きいのですが、着実に減少している状況でございます。

続きまして、6ページ、性質別決算額及び経常収支の状況でございます。主なものとしては人件費19億5,962万6,000円、構成比で13.4%、前年度比で9.1%の増となっております。物件費では21億1,514万8,000円、構成比では14.4%となっております。すさがすきさ応援事業費の役務費や委託料の増、また、地籍調査の範囲拡大による委託料の増などから、前年度比7.6%の増となっております。

また、扶助費につきましては、26億9,755万7,000円、構成比で18.4%、前年度比3.7%の減となっております。

次に、補助費等につきましては、一部事務組合への補助費等で、高幡東部清掃組合への補助金がごみ固形燃料化施設基幹設備改良工事に伴い増となるなど、前年度比9.7%の増の13億9,303万5,000円、構成比で9.5%となっております。

また、公債費ですが、19億6,946万4,000円、13.4%の構成比となっております。前年度比11.9%の減となっております。これは公営住宅建設事業債や一般廃棄物処理事業債などの返済額の大きい借り入れの完済及び通常償還の減によるものであります。積立金は6億5,601万2,000円で、繰出金は15億7,524万9,000円となっております。また、前年度繰上充用金の決算額は2億4,995万3,000円となっております。

次に、普通建設事業費でございますが、構成比12.0%、17億5,396万2,000円、前年度比12.3%の増でございます。

また、災害復旧事業費ですが、8,542万2,000円で0.6%の構成比で前年度比75.5%の増となっております。

以上が性質別決算の主なものでございまして、区分欄での小計A欄の右のほうでございしますが、経常収支比率で93.3%、前年度比で2.6%増となっております。その要因でございしますが、歳出面では義務的経費が減少したものの物件費や維持補修費、繰出金が増加したため、全体として経常的な経費は前年度と比べまして、増額となっております。歳入面においては、地方交付税や法人市民税などが前年度と比べまして、減少したことなどから経常収支比率が上昇しておるところでござい

ます。

続きまして、7ページでございます。地方債の状況でありまして、借入先別の内訳を掲載してございます。一般会計で平成30年度末170億5,946万円、住宅新築資金等貸付事業会計で3,832万1,000円、バス会計で929万1,000円、スクールバス会計で290万円、これらを合算いたしました普通会計の合計で171億997万2,000円となっております。

続きまして、2枚めくっていただいて一般会計への1ページ、総務課分につきまして、順次御説明させていただきます。

まず、1款議会費でございます。決算額は1億2,252万9,000円となっております。主なものは人件費となっております。議員分が9,235万7,000円、職員分は2,580万5,000円となっております。その他、議会だよりレイアウト及び作成業務委託料105万8,000円、会議録等反訳委託料88万2,000円、政務活動費69万9,000円などとなっております。

続きまして、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。決算額で6億8,871万7,000円となっております。主なものとしたしましては、まず人件費ですが、市長、副市長分が2,601万2,000円、職員分が5億9,732万3,000円で合計6億2,335万5,000円となっておりますが、このうち退職金につきましては、金額は職員18人分で2億8,855万9,000円となっております。

次に、臨時職員雇用経費ですが、3,975万6,000円となっておりますが、前年度比で198万4,000円の減となっております。少し下のほうですが、職員の人材育成のための職員研修費につきまして、206万9,000円。また、労働安全衛生法に基づき義務化されましたストレスチェックにつきまして、15万7,000円で実施し、産業医委託料として、77万8,000円、カウンセリング業務等委託料として、34万1,000円等で職員の健康管理に努めるようにいたしております。

また、使用料及び賃借料では、「ぎょうせい電子書棚」システム利用料に200万円、人事・給与管理システム使用料に159万9,000円、例規管理費に388万2,000円、平成30年7月豪雨災害義援金に200万円などとなっております。

次に、2ページ、3目財政管理費、571万8,000円でございますが、これは財務会計システムの保守料及びリース料179万1,000円、地方公会計財務諸表（4表）整理のための地方公会計更新業務委託料372万6,000円などとなっております。

続きまして、5目財産管理費でございますが、主に公用車の集中管理費や建物等損害保険料、その他、庁舎電気料、水道料、燃料代、修繕、委託料等々含めまして、

直接的に庁舎管理にかかるものでございますが、決算で1億5,365万3,000円となっております。内訳といたしましては、公用車集中管理費675万4,000円、庁舎電気料は1,389万9,000円、宿直業務委託料に549万9,000円、庁舎清掃業務委託料に588万円、小修繕及び修繕工事に計614万1,000円、施設等整備基金では、学校給食施設整備費用に、1億円積立などとなっております。

続きまして、3ページ、8目交通安全対策費は528万5,000円の決算となっております。主なものとしましては、交通安全指導員報酬140万4,000円、また、交通安全施設整備費340万3,000円、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。その他、交通安全諸団体への負担金、須崎市交通安全市民会議活動事業費補助金などとなっております。

9目諸費につきましては、5,735万7,000円の決算額となっております。須崎地区地域安全協会負担金237万3,000円をはじめ、各種団体への負担金及び防犯灯設置補助金に30万円や生活保護費等国庫負担金をはじめとした国庫、県費の返還金5,413万6,000円となっております。

次に、10目財政対策費、72万3,000円は減債基金と財政調整基金の利子収入の積立金となっております。

続きまして、4ページ、13目情報公開費では、決算額はゼロ円となっております。平成30年度は17件の公開請求がございまして、全部公開11件、一部公開3件、非公開3件となっております。

次に、5ページの4項選挙費1目選挙管理委員会費につきましては、主に人件費でございます。決算額は1,611万5,000円となっております。2目選挙常時啓発費につきましては、決算額は8万8,000円となっております。3目市議会議員選挙費は、1,565万9,000円、4目高知県議会議員選挙費は354万7,000円の決算額となっております。

続きまして、6ページ、5項統計調査費1目統計調査総務費につきましては、336万8,000円の決算額となっております。

6項監査委員費1目監査委員費は主に人件費でございまして、監査委員報酬74万9,000円と職員給であり、決算額は1,143万2,000円となっております。

続きまして、少しとびまして、23ページ、12款公債費1目元金では定時償還元金が18億2,675万3,000円、2目の利子では定時償還利子が1億3,137万2,000円となっております。

次に、13款諸支出金でございますが、巡航船事業特別会計、バス事業特別会計、水道事業会計へ、それぞれ繰出をしております。巡航船事業が237万2,000円、バス事業が567万7,000円、水道事業会計が2,821万2,000

円となっております。

次に、決算審査資料でございます。6ページまでは、ほぼ先ほどの資料と同じで重複いたしますので、説明を省略させていただいて、7ページからになります。未収金の状況についてでございます。16款財産収入におきまして、市有地貸付料395万7,183円は須崎スーパーストアの滞納額となっております。また、移転補償契約に関する公金支出金返還請求事件に係る損害賠償金1億627万9,729円でございます。

続きまして、決算書でございますが、347ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますのでごらんください。

まず、公有財産についてでございますが、350ページ、351ページの左のほうに、行政財産、普通財産、縦で分けしております。これらについて説明させていただきます。

まず、行政財産から御説明いたします。行政財産、学校等の土地、5,111平方メートルの増加は新統合保育園用地隣接の多ノ郷小学校用地、5,803平方メートル増と旧武道館用地、692平方メートル減の差し引きとなっております。建物、木造298平方メートル増につきましては、カヌー場管理棟、非木造224平方メートル減は旧武道館でございます。同じく行政財産の公営住宅の土地5,237平方メートル増につきましては旧雇用促進住宅の多ノ郷市営住宅用地で、建物、非木造4,084平方メートル増が同じく多ノ郷市営住宅の建物となっております。

次に、その他の施設の土地692平方メートル増は、南古市町避難施設用地で、建物、非木造646平方メートルの増につきましても南古市町避難施設整備によるものです。

次に、普通財産の宅地・建物の土地1万2,922平方メートル増の内訳は、旧須崎保育園用地、2,119平方メートルと新統合保育園用地、9,802平方メートルで建物、木造67平方メートル減は、シルバー人材センターの旧事務所の減となっております。

続きまして、352ページの山林でございます。面積は平成29年度末と同様で97万2,406平方メートルとなっております。立木の推定蓄積量につきましては、計算式によりまして算定し、398立方メートル増の2万6,847立方メートルになります。

次に、動産の船舶につきましては、市営巡航船第2くろしおの廃船によるものでございます。

次に、物権では、異動はありません。

続きまして、無体財産権、いわゆる知的財産権につきましては、しんじょう君に係る著作権及び商標権の増加によるもので、次ページの有価証券につきましては、異動はございませんでした。

続きまして、354ページ、出資による権利でございます。『しんじょう君』アニメ原作共同開発費用出資金として3,000万円増の計3億4,124万3,000円となっております。

続きまして、355ページからの2. 物品でございます。公用車の購入、廃車による増減をはじめ、へき地患者運搬用普通自動車や発電機、着ぐるみ、トレーニング器具、救命ボート、中学校吹奏楽部の楽器などの購入をした内容につきまして、記載をいたしております。その他、3. 債権、4. 基金につきましては、359ページから361ページに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

会計課長。

○中谷会計課長＝会計課分です。主要施策の実績報告書の2ページをごらんいただきたいと思います。

上から3段目でございますが、4目会計管理費ということで、会計事務に要した経費49万2,000円という決算になっております。内訳でございますが、消耗品費、印刷製本費の需用費が21万2,000円、郵便料、残高証明手数料の役務費が5,000円、そして、徴収事務保管金でございますが、21節貸付金が27万5,000円、計49万2,000円の決算となっております。

以上でございます。

○松田委員長＝御質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝それでは、次に移ります。

地震・防災課長。

○岡本地震・防災課長＝地震・防災課分でございます。主要施策の実績報告書同じ2ページでございます。6目企画費の中段、地域おこし協力隊費1,957万3,000円のうち当課2人分は、409万4,602円、報酬、共済費にかかる人件費及び住居費でございます。

次の地域おこし協力隊活動費648万円のうち当課2人分は105万3,229円。消耗品、燃料代等の需用費29万7,813円。インターネット使用料、郵送料、広報チラシ折り込み料、配付料等の役務費21万2,494円、イベントチラシデザイン印刷委託料、5万円、パソコンや公用車リース料等の使用料、36万7,122円等となっております。

次に、4ページをお願いいたします。主なものについて御説明いたします。12

目防災対策費、決算額は4億6,237万9,000円、平成29年度繰越明許費、地域防災施設整備事業費1,248万3,000円、南古市町避難施設設計費です。木造住宅耐震改修費補助金716万2,000円、木造住宅耐震診断調査委託料166万6,000円、耐震診断委託料です。都市防災総合推進事業費1,357万9,000円、避難道を整備しております。建築物耐震対策緊急促進事業費308万6,000円、県が指定した緊急輸送路周辺の耐震化事業でございます。ブロック塀等耐震対策事業費200万円、ブロック塀の除去やフェンス等への改修補助金です。津波避難施設建設事業費1億4,250万円、南古市町避難施設建設費でございます。平成30年度予算で防災用品費332万8,000円、非常食等の備蓄品の購入です。7行とびまして、防災行政無線維持管理費350万8,000円、4行とびまして、自主防災組織活動支援事業費699万5,000円、6地区の連絡協議会と各自主防災会への補助金でございます。地域防災体制整備支援事業費313万4,000円は避難所の浄水器と発電機、避難所の備蓄品購入費でございます。木造住宅耐震改修費補助金2,688万3,000円、耐震設計改修費の補助金で24件分でございます。

須崎市防災対策加速化基金積立金ですが、これは防災対策事業避難道等の整備に当たって、財源として起債分で交付税措置のない部分について、県の補助金が交付されております。これを積み立てるものでございまして、6,649万6,000円、ブロック塀等耐震対策事業費25万5,000円、老朽住宅等除却事業費820万3,000円、老朽空き家を撤去する補助事業でございます。

津波避難施設建設事業費1億4,972万1,000円、南古市町の避難施設でございます。避難所運営体制整備加速化事業費238万2,000円、避難所運営マニュアルを整備された避難所の資機材購入費などでございます。安和小学校で整備しております。

その他の経費149万4,000円は事務費でございます。

次、16ページにとびます。9款消防費1項消防費1目常備消防費、決算額3億9,712万4,000円、高幡消防組合負担金などでございます。人件費など記載のとおりでございます。

なお、最後の救急業務協定負担金230万円は、土佐市消防署の救急車が浦ノ内東部への出動に対する負担金でございます。

次、2目非常備消防費、決算額2,939万3,000円、人件費等記載のとおりでございます。中段、消防用備品等維持管理費290万6,000円、消防団車両点検料や修繕料などでございます。下から2段目、これは訂正をお願いいたします。記載が間違っております。ポンプ自動車というところを小型動力ポンプに訂正していただきたいと思います。文章は須崎消防団消防小型動力ポンプ購入事業となります。金額は194万2,000円、多ノ郷分団に配備しております。

3目水防費、決算額210万1,000円、県より受託しております海岸の門扉管理委託料でございます。

次に、決算審査資料をお願いいたします。8ページです。

2款総務費1項総務管理費12目防災対策費13節委託料、不用額125万4,000円、平成29年度繰越分で地域防災施設整備事業費85万9,000円、南古市町避難施設の設計費不用額でございます。都市防災総合推進事業費、上下変更になっておりますが、金額1,000円、避難路測量委託の不用額でございます。最後、木造住宅耐震化促進事業費39万4,000円、耐震診断調査委託の不用額でございます。

次、19節負担金補助及び交付金で不用額133万5,000円、内訳でございますが、消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金1万7,000円、デジタル簡易無線電波利用料1万8,000円、自主防災組織活動支援事業費5,000円、防災行政無線維持管理費1万円、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金1,000円、同じく、平成29年度繰越分建築物耐震対策緊急促進事業費補助金128万4,000円、県が指定した緊急輸送路周辺の耐震化事業の不用額です。

9款消防費1項消防費1目常備消防費19節負担金補助及び交付金で高幡消防組合負担金の不用額1,284万1,000円となっております。

以上でございます。

○松田委員長＝御質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

企画政策課長。

○國澤企画政策課長＝それでは、企画政策課所管分について御説明申し上げます。主要施策の実績報告書、一般会計の1ページからでございます。

まず、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の下から3行目個人番号カード交付関連事業費176万9,000円は、地方公共団体情報システム機構への個人番号カード関連業務の事務委任等に係る交付金となっております。

次に、2ページをお願いします。2目文書広報費では、広報発行経費505万円は広報すさきの印刷レイアウト業務委託料、そのほか消耗品等となっております。広報配布委託料77万3,000円はシルバー人材センターへの委託料。県議会・県政だより配布折込料として57万9,000円となっております。

次に、6目企画費の主なものでは、行政改革推進委員会委員報酬12万5,000円。高幡広域市町村圏事務組合負担金414万円、中土佐町廃止代替バス利用負担金40万円。また、生活バス路線運行維持費補助金は、とさでん交通が運行しております高知須崎線に361万3,000円、高陵交通が運行しております須崎栲原線に250万2,000円の計611万5,000円の補助金となっております。

次に、下から7行目です。すさきがすきさ産業振興推進総合支援事業費981万1,000円はすさきがすきさ産業振興計画に基づく補助金でございまして、平成30年度は5件のハード・ソフト事業への補助金、そのほか印刷代等となっております。

続きまして、ゆめのあるまちづくり応援事業費334万9,000円のうち、企画政策課の分では、須崎中学校の生徒による銀座まると高知での須崎産品PR事業など、3件の取り組みに対しての補助金として127万1,521円となっております。

すさきがすきさ奨学金返還支援事業費80万3,000円では、奨学金返還の支援として、平成30年度は8人に対しての補助金となっております。

次に、3ページでございます。7目情報管理費の主立ったものについて御説明をします。ネットワーク機器等及びソフトウェア保守委託料は庁内ネットワークなどのハード・ソフトの保守に係る費用として584万7,000円、電算業務アウトソーシング料935万3,000円は機器の障害時のサポートや技術職員の常駐サポート業務となっております。情報系システムサーバー更新費597万2,000円は、職員のアカウントを管理するサーバーの更新費用、社会保障・税番号制度システム改修費に381万2,000円、グループウェア使用料は187万3,000円、自治体中間サーバー利用負担金203万円、高知県情報セキュリティクラウドオプションの利用料が69万8,000円、負担金が82万3,000円。共同型住民情報システム運営事業費は、住民情報システム利用料、各帳票の印刷の委託料に5,221万5,000円、そのほかの経費として、主に回線接続費として216万4,000円となっております。

続きまして、23ページをお願いします。13款諸支出金では、巡航船事業特別会計繰出金として237万2,000円、バス事業特別会計繰出金に567万7,000円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○松田委員長＝質疑に入ります。御質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

プロジェクト推進室長。

○奥田プロジェクト推進室長＝プロジェクト推進室所管分について説明申し上げます。

主要施策の実績報告書1ページをごらんください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の中の表の中段より少し上、普通旅費222万4,000円、これは市長、副市長の旅費でございます。

それから、その下市長交際費、119万3,000円、これは市長の交際に関するものでございまして、慶弔費、会費、激励費等になっておりまして、これは市長

交際費に関する要領というものを作成しておりまして、これに基づいて支出をさせていただいております。これに関しては毎月ホームページで公開もさせていただいているところでございます。

それから、ずっと下へさがっていった、下から6行目、市長会負担金。これは県、四国、国の市長会への負担金34万2,000円。

次、2ページをお願いします。6目企画費のまず、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費3,030万5,000円でございますが、これは繰越事業となっておりまして、平成29年度から大島地区におきまして1,000メートルのカヌーレーンを整備した費用となっております。

それから、中段のところまで下がっていただいて、地域おこし協力隊費のうち、プロジェクト推進室分、2人おりまして、これの人件費に関する分が584万6,000円。それから、その下地域おこし協力隊活動費648万円のうち、プロジェクト推進室に関する地域おこし協力隊に関するものが104万1,000円となっております。

それから、少し下に下がっていただいて、プロジェクト推進事業費191万5,000円、これは県外旅費で75万9,000円、ホストタウンに登録しているチェコに訪問をいたしました2人分の職員の旅費が57万7,000円余り、それから、需用費、役務費となっております、負担金として100万7,000円を負担しております。この内訳は東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化協議会。これは関係する自治体で構成しているものでございまして、ここに10万円の負担金をお支払いしております。

それから、モンベルフレンドエリア登録料として90万1,000円を支出してございます。少し下がつて産学官連携地方創生事業費577万8,000円でございますが、これは日本トリム、高知大学、須崎市で産学官で連携して実施をしております電解水素水を活用した市民の健康状況の調査事業に関する費用でございまして、臨時職員の雇用に関するものが218万8,000円となっておって、あと委託費として高知大学に352万円の支出をしておるもの等でございます。

それから、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費4,744万3,000円の内訳でございますが、これはまずは、平成30年度におきまして、チェコとロシアのカヌーナショナルチームが須崎市で合宿を行いました。それに関する需用費が18万1,000円。それから、役務費が6万7,000円、委託費として、受け入れに関する委託に関するものが99万2,000円、モニター事業で3件実施しておりまして、福井工業大学、日本体育大学、京都府カヌー協会、これのモニター事業を実施しております。委託費の合計が204万1,000円となっております。

それから、次、賃借料38万1,000円、これはチェコのソフトボールチーム

が春野でキャンプを実施しましたときに、須崎市で宿泊をいたしまして、それに関するバスの運行費、日体大との協定書の協定式に係る費用に支出をしております。

それから、工事請負費3,892万8,000円でございますが、これは新しいカヌーの艇庫、トレーニング室の新築工事に3,892万8,000円を使用しております。

それから、備品購入費として、499万4,000円、これはトレーニング機器に関する備品購入に充ててございます。負担金として54万円余り。これはハンガリーとホストタウンの登録をしております、これは土佐町と本山町と須崎市の三者で連携をして登録をしているものでございまして、この三市町で協議会をつくっております、その協議会で負担するもの54万円余りであります。平成30年度におきましては、ハンガリーのジュニアチームを招聘して交流試合等を実施してきているところでございます。

次に、決算審査資料8ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費6目企画費13節委託料で3行目、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費8,000円の残、15節工事請負費として、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費で3万円残、それから、繰越事業として、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費で201万6,000円の残でございますが、これは平成29年度からの繰越事業で、先ほど説明いたしました1,000メートルのカヌーレーンの整備をいたしました。この整備の方法につきまして、公募型プロポーザル方式で実施をしまして、これによる事業者との交渉によりまして、減額となったものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金のところでハンガリー共和国ホストタウン事業分担金。先ほど説明しました3市町で協議会をつくっている部分でございますが、3,000円余りましたので返還をするというものでございまして、これが残となっているものでございます。

以上でございます。

○松田委員長＝質疑はありませんでしょうか。

豊島さん。

○豊島委員＝相当やっぱりオリンピック・パラリンピックに関しては、いろんな経費があるなと思っていて、数字を聞いてびっくりしています。いろいろな形でいるわけですが、負担金というのは、もちろん中身にもよると思うんですけども、これらについては、オリンピックが終われば要らないとそんなふうになってくるものですか。今後、このオリンピックが終わった後の事業との関連でいったら、例えば、ホストタウンというのについては、負担金というのは要らなくなってくるのかなと思いますけれども、その辺ちょっと詳細をお聞きします。

○松田委員長＝プロジェクト推進室長。

○奥田プロジェクト推進室長＝負担金に関する御質問をいただきました。まず、東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化協議会の負担金で10万円をお支払いしているという分でございますが、これは説明申し上げましたように、関連する自治体で構成しておりまして、このオリンピック期間中に、何らかの形で地域の経済に貢献しようと。ここの事業としては、例えば、東京で地域の特産品の展示、販売したり、わかりませんが、オリンピックのときにこの協議会がブースを構えとか。そこへ参加の自治体がお店を出すとか。そういう形でその地域の経済を活性化しようという目的で設置しているものでございまして、これにつきましては、オリンピックが終わったらその時点で協議会というのは、解散をされるのではないかという認識をしております。

もう一つ、先ほどハンガリーの話でございますが、これにつきましても、3市町共同で取り組んでおるものでございまして、平成30年度においては、向こうからジュニアチームを招聘した。それから、平成31年度に関しては、こちらの高校生を向こうへ派遣したという事業を展開しております。これについては、負担金の関係はこれもオリンピックが終了すれば要らなくなるものと私は思っていますが、なお、ハンガリーとのこれからの交流事業で、その分で経費がかかるかどうかというのは、今のところ不透明な状況でございます。基本的にオリンピックが終われば、これらの事業については、負担金とかいうものは要らなくなってくるのではないかと私は思っております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

豊島委員。

○豊島委員＝もう一度、この日本トリムの産学官連携事業に関するものですが、この577万8,000円については、臨時職員とか、高知大学に委託したという経費と説明がありましたが、ここから先、まだこの事業は続いているが、必要な経費というものはどうなっていくのか。それと高知大学に委託した結果、皆さん方から協力いただいて、健康に関する調査もやったわけですが、そういったものについては、今後、どういうふうに結論が出るというか。公表されるかどうかですよね。どんなふうに事業がなっていくかを御説明いただきたいと思います。

○松田委員長＝プロジェクト推進室長。

○奥田プロジェクト推進室長＝それでは、産学官連携事業に関しまして、まず、第1弾として実施したのが、メタボリックシンドローム対象者に、この電解水素水を飲んでいただいて、健康に関するもの、あるいは、意識調査等を実施しまして、平成30年度3月におきまして、募集を終了いたしまして、今現在、高知大学において、その結果を分析中でございます。間もなく10月ごろにその中間報告等があるかと聞いておりますが、そういったことを受けて最終的に結果ができれば、公表して、

今後の事業につなげていく必要があるというふうに思っています。

それから、次に、第2弾として、今やっているのが、メタボリックシンドロームだけではなくて、御家庭へこの機械を設置していただいて、普通に水を飲んでいただいて、まず、メタボリックをやったときはふだんの生活を変えないでくださいというお願いをしました。いわゆる、運動を今しやせん人はせんってくださいとか、しゅう人はそのまましてくださいとか。なるだけ水の影響でどうなるかというを見たかったということでやりましたが、今回はそういうことではなくて、水を飲むことだけでも健康に関する影響があらうかと思いますが、それに加えてふだん運動していない人が運動するとか、食生活を改善するとか、生活習慣を変えるとか、そういうものを組み合わせてこの事業に御参加くださいというお願いをしております。

これに関しては、3年間でそれぞれ健康診断のデータをいただいて、そのことを分析して、今後の事業に生かそうというふうに考えておるところでございまして、少し時間はかかるかと思いますが、こういったものをしながら、総合的な須崎市の健康づくり事業を強化していくのに役立てたいというふうに思っています。平成31年度におきましては、これに関する経費としては、今のところ要綱を作成する費用、それから、広報する費用とか、そういったものに少し費用がかかって、そういう状況でございます。

以上でございます。

○松田委員長＝ほかに御質問はありませんか。

豊島委員。

○豊島委員＝オリンピック・パラリンピックが終われば、今、外国の人たちを誘致するとか、あるいは、青少年の皆さん方にお越しいただくとか。あるいは、派遣するとか、そういう事業が終わるのかどうかですね。もう1つは、福井大学だとか、日本体育大学だとかいうところがモニター事業として今回やったわけですが、ここから先はどういうふうになるのか。お聞きします。

○松田委員長＝プロジェクト推進室長。

○奥田プロジェクト推進室長＝このオリンピック・パラリンピックに関する須崎市の取り組みでございまして、まず、オリンピック・パラリンピックに取り組む基本的な考え方として、いわゆる東京オリンピックを東京だけのものにしないと。いわゆる東京オリンピックへくる選手を須崎市に招聘することによって、そこでホストタウンにも登録しておりますことですから、ホストタウンというのは、いわゆる来た選手と市民との交流も積極的にやっていきたいと思いますというような考え方でございまして、このオリンピックを通じて須崎市の子供たちに夢と希望をもていただきたい。世界へ羽ばたく青少年がどんどん出てきてほしいというふうな基本的な考え方をもって、このオリンピックに取り組んでいるところでございます。

海外選手を呼ぶということのもう一つの意味ですね。やはりこれから生涯スポー

ツ、特に海洋スポーツを須崎市は振興していこうというふうにしてございますので、例えば、カヌーにおきまして、海外のナショナルチームが今チェコ、ベルギー、そういったチームが合宿に来ているところでございまして、そのチームが全世界へSNS等を通じて発信をしていただいておりますし、ナショナルチームが数チームが須崎市に来ているというふうな情報が国内にも広まってきております。

私どもはこういうことを通じて、将来的にカヌーを中心とした海洋スポーツの振興をオリンピック後も図っていきたいという思いをもって取り組んでおるところでございまして、既に、小学生、中学生、高校生と一緒にやる地域カヌークラブも立ち上がっておりますので、高校生もレベルが上がってきたと私は思っておりますので、今後ともそういう形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、このモニター事業の関係でございしますが、これまで説明しましたように、いわゆる施設整備を行ってまいりました。カヌー場も含めて自然環境とか、施設とか、そういうものを実際に使っていただいて、その感想を私どもに報告していただいて、その結果、改善を加えていくというふうな形でモニター事業を実施しておるところでございます。

私どもの考え方は、このモニター事業に関しては、平成31年度においても実施する予定でございしますが、行く行くは県がもっているような、要は、合宿に来たら、何ぼか補助。例えば、一泊につき1,000円を補助するとか、そういう形で補助制度が須崎市にもできないかというのを今検討しているところでございまして、将来的にはそういう方向で取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、10分間の休憩後、次へ移りたいと思います。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き、会議を開きます。

順次、執行部の説明を求めます。

元気創造課長。

○西森元気創造課長＝それでは、主要施策の実績報告書の一般会計2ページ、第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費のうち、平成29年度繰越明許費といたしまして、マスコットキャラクター事業費は着ぐるみ一体の製作費100万円とフランス人アンバサダー3人の招聘費用139万6,000円をあわせまして、239万6,000円を支出したものであります。

続きまして、平成30年度分、7行目になりますが、カワウソのまちづくり事業は、NPO法人四国自然史科学研究センターに委託して実施した年4回の野外博物館事業、並びに、学校での移動博物館事業で、委託料34万円とその他、郵送料、消耗品費として7,000円の合計34万7,000円となっております。

次に、SAT構想推進事業基金積立金は利息1,000円の積み立てでございます。

次のすさがすきさ応援事業費につきましては、ふるさと納税に係る事業費でございます。8億2,771万5,000円となっております。主立った内訳としましては、臨時職員の賃金、共済費に328万5,000円、報償費17万円、旅費52万9,000円、消耗品、印刷などの需用費209万4,000円、役務費として郵送料851万8,000円、各サイト公金決済及び手数料4,599万7,000円、返礼品発送及びサイト運営管理システム保守等に係る委託料、7億6,479万円等となっております。

その下でございますが、すさがすきさ応援基金積立金4億8,839万4,000円は、ふるさと納税寄附金による積立金でございます。

次の移住促進等集落維持・再生事業は、移住定住促進のための総合的な相談業務や空き家調査等の業務委託、委託先はNPO法人暮らすさがでございますが、にかかる委託料1,064万2,000円、及び移住希望者等に貸し家を提供するための住宅改修にかかる補助金2件分として、364万8,000円、移住相談会参加のための旅費、23万9,000円等、総額1,513万5,000円となっております。

次に、地域おこし協力隊費1,957万3,000円のうち、元気創造課4人分は963万2,000円となっておりまして、報酬、共済費等の人件費並びに、住居の借り上げ費用となっております。

次の地域おこし協力隊活動費につきましても、648万円となっておりますが、このうち元気創造課4人の活動費は438万5,000円で、内訳としましては、旅費88万2,000円、消耗品、燃料代などの需用費66万4,000円、郵送料、保険料などの役務費28万3,000円、市の情報発信業務委託料172万5,000円、レンタカーや高速道路利用に係る使用料68万3,000円、備品購入費が14万8,000円となっております。

次の集落支援員配置事業費につきましては、安和の集落活動センター運営のための事業費で247万4,000円となっており、内訳は人件費154万6,000円、需用費、役務費等で41万4,000円、パソコンなどのリース料が42万円、備品購入費9万4,000円となっております。

次の須崎的文化創造戦略事業費、178万5,000円は須崎未来塾の開催経費で塾長報酬60万円、講師への報償費67万2,000円、旅費12万2,000

円、その他、需用費、役務費、委託料、使用料、備品購入費をあわせまして、39万1,000円となっております。

次のすさき街角ギャラリー運営費につきましては、指定管理に伴う委託料1,048万6,000円、駐車場の賃借料18万円、備品購入費8万7,000円の合計1,075万3,000円となっております。

次の芸術のまちづくり事業費につきましては、現代地方譚6実施のための補助金300万円でございます。マスコットキャラクター事業費4,942万8,000円は、主にイベント出演や情報発信力を活用したプロモーション及び海外展開、ご当地キャラまつり等の経費となっております。主な内訳といたしましては、臨時職員の賃金、共済費として216万4,000円、旅費が185万1,000円、海外展開やアクター、コンテンツ多言語化など委託料して817万円、ご当地キャラまつり補助金712万8,000円、アニメーション制作に向けての出資金3,000万円等となっております。

3ページに移りまして、海外展開事業費1,889万9,000円は、旅費として623万2,000円、出展ブースやイベント運営のプロモーション業務委託料が1,226万7,000円となっております。

次に、すさきまちなか学舎運営費82万1,000円は、エアコン設置のための工事請負費でございます。

続きまして、3ページ最下段の11目コミュニティ事業費補助金158万1,000円は小浦をはじめ、8地区の集会所等のコミュニティ施設の修繕、改修のための補助金でございます。

続きまして、14ページへお移りください。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費について御説明いたします。上から順に、優良従業員市長表彰負担金が3万円、須崎の魚まつり事業補助金が35万円となっております。

次の伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金につきましては、土佐打刃物の事業者2件におきまして、2人の後継者を育成するための補助金で357万5,000円の支出となっております。

次の道の駅管理運営事業費は658万円。その内訳といたしましては、修繕料が206万7,000円、委託料が211万1,000円、工事請負費として233万2,000円、この工事費は2階会議室の照明のLED化、あるいは、各テナント用の電気の子メーターが認定期間が切れました関係で子メーターを取りかえる工事などを行っております。全国、四国道の駅協議会負担金7万円でございます。

次に、消費者行政に係る各種事業4件続いておりますけれども、初めに、地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業費54万1,000円につきましては、消費者問題講座講師の報償費や啓発のためのチラシ等の印刷製本費及び市内

全戸配布のための広報への折り込み手数料などとなっております。

次に、消費生活相談員等レベルアップ事業費31万8,000円は、消費生活相談員及び担当職員等のレベルアップを図るための研修事業費で、県外旅費並びに、研修会負担金等となっております。

次に、消費生活相談体制整備事業費197万7,000円は、消費生活相談員配置に係る人件費で報酬、共済費となっております。

次の消費生活相談機能整備・強化事業費1万円は、事務経費としての需用費でございます。

次に、その他の経費といたしまして、桐間のSAT情報館の光熱水費などの需用費や役務費が68万円でございます。

続きまして、第3目観光費1,859万8,000円につきましては、平成29年度からの繰越分として、観光協会補助金が135万5,000円、これは観光協会のホームページに9カ国語の切りかえ機能をもたせるとともに、画像の差しかえを行った経費でございます。須崎市PRポスター作成委託料49万5,000円。これは残部数減による増刷でございます。観光・防災Wi-Fi設備保守点検委託料23万3,000円でございます。観光漁業促進事業費委託料100万円は、新たな観光漁業分野として、タイラバ漁を普及するための経費でタイラバ漁体験や釣果を寿司にして、試食いただくイベントの開催など、あるいは、雑誌等によるPRを実施したものでございます。

次の須崎市観光漁業センタートイレ改修工事44万8,000円でございますが、まことに申しわけございませんが、工事名が記載ミスとなっており、訂正をお願いしたいと思っております。正しくは、須崎市須ノ浦いこいの広場木造展望台解体工事でございます。武市半平太像の前付近に設置しておりました木造展望台が老朽化し、危険な状態となったため、撤去工事を行ったものでございます。

なお、誤って記載されております観光漁業センターのトイレ改修工事につきましては、平成29年度に実施済みの工事名でございます。申しわけございません。

次に、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長会会費が1万円、高知県観光コンベンション協会会費56万円、観光協会補助金55万8,000円は、本市の観光パンフレットでありますすさき手帖というものがございすけれども、1万5,000部の増刷費用でございます。さらに、須崎まつり事業補助金として480万円、体験観光推進事業費550万円は教育旅行受け入れに係る観光協会への委託料でございます。国際交流員招致事業費340万5,000円は、昨年8月から雇用しておりますフランス人交流員に係る経費でございます。その他経費23万4,000円につきましては、事務経費等といたしましての需用費、役務費、使用料、備品購入費などとなっております。

次に、平成30年度決算審査資料に移らせていただきます。8ページの不用額に

ついてでございますが、第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費のうち、13節委託料のすさきがすきさ応援事業費36万7,000円、須崎的文化創造戦略事業費8万3,000円、マスコットキャラクター事業費114万6,000円、海外展開事業費126万2,000円、繰越分のマスコットキャラクター事業費90万4,000円と19節負担金補助及び交付金のうち、マスコットキャラクター事業費87万3,000円につきましては、いずれも事業の完了精算により生じたものでございますが、マスコットキャラクター事業関係の一部では、昨年度のキャラまつりが台風接近に伴う悪天候の関係で1日のみの短縮開催となったことも影響いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝御質問はありませんでしょうか。

豊島さん。

○豊島委員＝14ページの商工振興費のところで、優良従業員市長表彰負担金、管轄ですよね。これは負担金になっていますけれども、今、この事業なんかの見直しとかいうふうなことは余り商工会議所なんかでも検討されていないでしょうか。須崎市が負担するお金というのは3万円だけれども、この事業というのは昔からあると思うけれども、もう終わってもいいんじゃないかなみたいな気もせんでもありませんが、そんな議論があっているかどうかをちょっとお聞きをしたいです。

それとSAT情報館はぐる一めすさきのことでしょうか。それは今、あいているのではないかなと。施設そのものね、空き家になっているのではないかなと思いますけれども、今後はどういうふうな活用をするのかをお聞きをしたいです。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝まず、1点目の優良従業員の表彰関係でございますが、私も今年度、つい先日、初めてこれの審査会に参加させていただきました、市長賞、会頭賞、県の商工会議所の会頭賞でしたか。この3区分で該当者の審査をさせていただきました。古くから続いてきておる事業であろうという認識はございますけれども、何分私も本年度初めての審査への参加でございます、今後、この事業の継続に関する取り扱いについては、まだ十分な情報をもっていないのが実情でございます。

それから、SAT情報館につきましては、昨年来、空き家、空室の状態となっております、今現在は指定管理者を募りまして、再度開館できる方向へ向けるように諸作業、諸準備を進めておるところでございます。遅くとも令和2年の頭ぐらいまでには新しい指定管理者のもとで営業が再開できればというふうには考えております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

豊島さん。

○豊島委員＝暮らすさきですが、森田議員も一般質問もしたところですけども、やっぱり移住促進というものが力を入れているにしては、今の暮らすさきの受け入れに関してのいろいろな取り組みというのがちょっと弱いかなというふうに思うがです。暮らすさきの人員体制もあるから、今のままのところでもちょっと今の指定管理にしているからというだけで任せておっていいのかなというふうな気もいたしております。もっともっと行政もかかわって本腰やるよというようなところが大体周辺の市町村というの、そういう体制でやっているように思います。それにしても須崎市が弱いのではないかなと思うところなんですけれども、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝暮らすさきへこの事業を委託して以降、移住者の人数面の実績としては200人を超えてきておるわけですが、一般質問の中でも質問を頂戴いたしましたが、現状、適当な貸し家物件が非常に少なくなってきた。すぐに使ってもらえるような状態のよいものがほぼなくなりつつあるというようなことで、やはり暮らすさきのメンバー、建築の専門家では決してございませんけれども、一生懸命空き家を回りながら、使えそうな候補物件としたものは目を光らせていております。

ただ、専門的な知識については十分ではありませんので、目ぼしい物件を見つけた際には、市の職員である建築士等が実際に現地へ同行させていただいて、比較的少ない改修費用で改修ができるのかどうかといった点については、ともに物件の確認はさせていただいたりはしております。決して十分な取り組みができておるという意味ではございませんけれども、一定の連携を図りながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝地域の人たちの協力を得られたら、それが空き家を貸そうかどうかということについて、持ち主がもっと前に踏み切れるというようなところもあるし、それから、地域の人に協力を得られたら、この空き家が、可能性がある空き家ですよみたいなことなんかも、知ることができるというふうに思うところなんです。そういった今の暮らすさきの職員の方なんか、結構どこに空き家があるかというのはわかっているわけですね。そんな空き家をどうやって移住受け入れのために活用してもらえるようにするかというふうなことについて、なかなか時間もかかるしね。その持ち主との話なんかで時間もかかるし、そこに周辺のお家の人が賛成してくれるかどうかみたいなことなんかも一定、考慮しないといけないと思うところなんですけれども、もう少しなんか行政がちょっとそういったことについて、情報提供も含めて、地域の人を力をはかりるようにもっていったら、もう少しこれふえて

くるんじゃないかなというふうに思うところなんですけれども、ちょっと今のリスト、ホームページなんかを見たときに少な過ぎるというふうに思いますね。全く少な過ぎると、貸す可能性のある借家は。そんなふうに思っているところです。ぜひ、またそんなことをよろしくお願ひしたいと思います。

あと一つ、海外展開事業ともう一つ、マスコットキャラクターでの海外展開に関する部分というのがあったと思うんですね。説明の中で、お金の使い方として、両方に海外展開に関する部分があったと思いますけれども、その違いは为什么呢。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝まず、マスコットキャラクター事業費、2ページに関する部分ですが、4,942万8,000円でございますけれども、こちらは4,900万円余りのうちの3,000万円が海外展開、特にアニメに関する出資金の部分でございます。

それから、もう一つは、海外展開事業費1,889万9,000円。これは昨年度は、パリ、バンコク、ドバイのほうで海外展開を行っておるところですが、それに要した費用ということで、実際にもう動き始めておる部分。最初に申し上げましたほうは、今、準備を進めておる部分というような大まかなサビ分けができようかと思ひます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝そのアンバサダーで、フランスでやって、招致をしていると思ひますが、3人の方ですか。アンバサダー。その効果というふうなことについては、今後どの程度求めていくとされているのか。例えば、今、情報発信ということをよく言われていますよね。そういう情報発信。どの程度の経済効果というのを求めているんでしょう。

○松田委員長＝元気創造課長。

○西森元気創造課長＝目標値として具体的にフランスからの観光客を年間何人以上というような数値目標はまだ定めることができておりませんけれども、ことしにも、7月にパリへ出張したんですが、昨年まではプロモーション会社に渡航に当たっての諸準備、向こうへ着いてからの運営等を委託しておりました関係で、一千数百万円の委託料がかかっておりました。ことしはプロモーション会社へお願ひせずに、一定、うちに蓄積されたノウハウと現地での移動用の細かいことにはなりますが、マイクロバスの手配であるとか、会場からの日々の行き帰りに便利のいい場所でのホテルの選定でありますとか。そういった部分も既にお願ひしておるアンバサダーに現地で動いていただいて、対応してもらった結果、昨年までのちょうど半分ではありませんが、半分近くの経費が削減できたというようなことはございます。今のところ実績等はそのような程度かと思ひます。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

税務課長。

○北川税務課長＝それでは、税務課分を説明させていただきます。主要施策実績報告書の一般会計の4ページです。1款総務費2項徴税費1目税務総務費でございますが、決算額1億2,061万9,000円から、職員の人件費を除いた776万円のうち、主なものについて御説明いたします。

まず、4行目、法規追録代18万7,000円、土地公図修正業務委託料に28万円。これが変更のあった須崎全域の公図の修正を行っているもので、土地家屋調査士協会との契約でございます。

次の標準宅地鑑定評価委託料629万6,000円は、不動産鑑定士協会の委託契約となっております。11行目、高知県市町村軽自動車税運営協議会負担金41万9,000円、地方税電子化協議会負担金40万4,000円となっております。

続きまして、2目賦課徴収費でございます。税の申告時期に雇用している臨時職員の雇用経費として、79万4,000円、現年度還付金61万1,000円は主に配当控除に対する所得税の還付申告によるものと、現年度の還付加算金となっております。過年度還付金等970万2,000円は、前年度までに納付済みの税の還付金でございます。

続いて、事務用消耗品費に48万円、納税通知等印刷製本費に69万2,000円、納税通知書と郵送料に345万6,000円を支出しております。地方税電子申告サービス利用料に53万1,000円、これは法人市民税、償却資産の申告、あるいは、給与支払報告などをインターネットを通じて電子データで提出することができるシステムの利用料です。市税振込手数料として22万円、これは口座振替等に係る手数料で銀行等並びにゆうちょ銀行に支払う部分でございます。銀行等が1件10円、ゆうちょが30円となっております。5ページに移りまして、2行目、コンビニ収納手数料に41万5,000円、軽自動車情報提供システム導入委託料35万7,000円は、軽自動車協会から軽自動車の申告書のデータ提供を受けるためのシステム改修費です。

次に、租税債権管理機構の負担金に448万6,000円を支出しています。租税債権管理機構へは、国民健康保険特別会計からも458万7,000円を支出しており、須崎市の負担額といたしましては、合計で907万3,000円となっております。

また、その他の経費を合わせまして、合計2,226万3,000円となっております。また、税目別決算費と徴収率につきましては表のとおりでございます。表の下から2行目、市税全体で徴収率計が96.1％となっており、前年度に比べて0.2％の減となっております。

次に、決算審査資料7ページを。資料の訂正をお願いします。収入の未済額の市税法人市民税の説明欄、合計のところ、徴収率でございますが、98.5%が98.9%の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

それでは、収入未済額の内訳を説明いたします。

まず、税目別の徴収率でございますが、個人市民税は現年分98.9%、合計97.4%で前年度と同じです。法人市民税は現年分99.7%、合計98.9%。これも前年度と同じでございます。固定資産税は現年分98.7%、合計94.7%で、対前年比で0.3%の減となっております。軽自動車税は現年分97.8%、合計94.3%で対前年度比0.2%の増となっております。

次に、収入未済額でございますが、税目ごとには表に記載のとおりでございます。総額1億644万9,177円で前年度より約667万円程度増加しております。今後ともより一層の徴収率向上を目指し、滞納整理に取り組みながら、未済額の減額を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○松田委員長＝説明が終わりました。

質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝債権管理機構の話ですが、これだけ支出をしております。いつまでここに事務を委ねているのか。これは本当に最初は、5年間とか言っていたのですけれども、どんどん、どんどんこれが延びてきているわけですが、一旦、こうやって債権管理機構として組織が存在したら、その維持費があつて、須崎市が抜けることができないのかなという気も非常に心配もするのですけれども、そういう見通しをもってやっているのでしょうか。質問です。

○松田委員長＝税務課長。

○北川税務課長＝租税債権管理機構につきましては、基本的には5年ごとの見直しをしております。その段階でこれまでの経過としましては、やはり滞納額がまだまだあるということで継続、延長していると。だんだん、滞納整理も進んできまして、一昨年の段階で今後どうするか。人数を減らすのか、機構を廃止するのかという議論を構成市町の中で話をしましたが、今のところ委託しているのが税だけということで、よその機構になりますと、税以外の公的債権、もしくは、私的債権も含めて、移管している部分もあるというので、やはり税以外の債権についても移管したいという希望もありまして、また、5年間の延長を昨年決まったところでございます。今年度から5年間延長をしたので、次の5年目の前の年もしくは、その前年あたりに、今後どうするかということの協議をしていくということで、決して、機構が存続を目指していろいろ議論しているのではなくて、実際、そのとき、そのときの状況に応じて、どうするかということの議論しているところでございます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝結局、この金額の必要経費として、負担額448万6,000円を支払っているのですが、この経費によって徴収した金額はどんなふうに、妥当な金額と見ているのか。あるいは、負担金の割にはそんなに徴収が進んでいないというふうに見るのかとか、600万円ぐらいが増額になったというようなことですが、その辺の受けとめはどうでしょうか。

○松田委員長＝税務課長。

○北川税務課長＝過去5年間の機構への移管件数、収入件数等を比較しておりますが、おおむね大体委託した金額の2分の1程度は機構から徴収していただいております。金額のみではありませんが、やっぱりその機構があることによって滞納者の心理的な部分がございますので、それぐらいの効果はあるというふうには考えております。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝もう一点だけ、それで、ほかは税金以外もこの租税債権管理機構に移管していますよね。どこだったかな。安芸のほうでしたか。あっちのほうでも議会そのものも特別委員会をつくったりして、住宅新築資金の問題なんかについて滞納金をどうするかというのを議論もしていたりするんですが、そういったものも含めてここに移管するような状況もふえたりしてきていますが、そこは須崎市は今現在どんなふうに考えていますか。

○松田委員長＝税務課長。

○北川税務課長＝先ほど機構の今後についての御質問にもお答えしましたが、今回、継続に当たってまず、構成市町と議論したのは、とりあえず、まずは公的債権、税以外でいいますと、須崎市でいいますと、後期高齢保険料、介護保険料、保育料など、下水道使用料も該当しますが、については、移管できるように機構の体制を整えるということで、須崎市につきましては、今年度から移管ができるんですが、まだちょっと税以外については移管をできていないということですが、他の構成市町では、移管をすでにことしから実施されているところもあります。

それと私的債権の部分につきましては、徴収に係る事務手続等、法律等も違ってきますので、それに当たっては、次の5年の継続をするかどうかの議論の中でさらなる議論が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、ここで、昼食のため休憩をしまして、13時から人権交流センター所長の説明から始めますので、よろしくお願いします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き、会議を開きます。

順次、執行部の説明を求めます。

人権交流センター所長。

○久万人権交流センター所長＝人権交流センターです。よろしくお願いします。主要施策の実績報告書一般会計の7ページからをお開きください。3款民生費1項社会福祉費7目人権交流センター費、平成30年度の決算額は3,742万1,000円であります。内訳について御報告いたします。人権交流センターの運営に係る人件費につきましては、人権交流センター運営審議会委員報酬2万5,000円、人権教育指導員報酬として、246万8,000円、地域福祉調整委員報酬5万5,000円、その他、職員3人にかかる給料、手当等、共済費、人件費が2,343万2,000円で人件費合計2,598万円の決算額となっております。

次に、臨時職員雇用経費に287万6,000円につきましては、本センター臨時職員2人分の雇用賃金及び共済負担金であります。

次に、各種教室講師謝礼金63万6,000円につきましては、人権交流センターが行っている事業として、料理教室7回、健康体操教室36回、洋裁教室24回開催分につきます講師謝礼金となっております。

次に、普通旅費4万2,000円につきましては、高吾地区隣保館連絡協議会県外視察研修会への職員参加に係る県外旅費によるものです。

次に、消耗品費16万円、人権交流センターに係るガソリン代、ガス代の燃料費11万2,000円、防犯灯を含む電気水道料314万3,000円、エアコン、電話、防犯街路灯修繕に要した経費が50万円。役務費であります郵便、電話料10万7,000円、テレビ受信料、インターネット回線接続料に23万1,000円。AEDリースに5万2,000円。浄化槽法定検査料、管理委託料と合わせまして、18万8,000円。8ページに移りまして、人権交流センターの施設管理にかかる経費として、清掃業務委託料19万7,000円、消防設備管理委託料5万8,000円、電気工作物保安管理業務料13万1,000円、自動扉保守点検委託料4万9,000円となっております。

次に、負担金及び補助金といたしまして、高知県隣保館連絡協議会負担金8万円、須崎市、土佐市、日高村、中土佐町、四万十町で構成します高吾地区隣保館連絡協議会負担金2万5,000円、高知縣市町村じんけん行政連絡協議会負担金2万8,000円、高知県人権教育研究協議会補助金2万1,000円、法務局須崎支局管内の市町村で構成します人権擁護委員協議会の負担金が13万6,000円。須崎市人権教育研究協議会への補助金68万4,000円など、合計97万4,000円となっております。

次に、人権尊重の社会づくり事業費77万6,000円につきましては、7月の部落差別をなくする運動強調旬間全体講演会に係る講師派遣委託料20万円。7月、12月の強調旬間中に街頭啓発で配布しましたポケットティッシュ等の啓発消耗品費8万7,000円。人権カレンダー印刷代25万4,000円。その他、新聞への折り込み手数料等に要しました経費であります。人権啓発活動費61万7,000円につきましては、主に県の委託事業となっておりまして、12月の人権週間中に開催しました市内小中学生による人権作文発表会及び全体講演会等に係る経費が37万円、市内の各保育園や各小中学校などに配布をしております人権の花苗代とプランター代等25万8,000円等となっております。その他、経費59万2,000円につきましては、電話設備交換費用に36万7,000円など、センターの備品購入のほか、人権交流センター広報紙の年4回配布しておりますが、こちらに係る経費などとなっております。

続きまして、9ページになります。児童センター費についてでございますが、決算額は35万4,000円となっております。内訳につきましては、講師謝礼金14万円は定期的に行っています硬筆教室13万5,000円と夏休み中に行いましたイベント教室への講師謝礼金5,000円であります。その他の経費21万4,000円につきましては、高吾地区児童館連絡協議会負担金1万5,000円、児童健全育成推進財団会費2万5,000円、日々の児童センター活動における材料などの消耗品及び各種イベント教室に係る経費などであります。

次に、決算審査資料の7ページをごらんください。20款諸収入、貸付金元利収入の未収金の社会福祉更生資金、2万9,250円につきましては、個々に納付督促の文書をお送りするなどして、償還に努めておりますが、現在においても経済的な理由から支払いがおくれている方の未収金であります。ちなみに、平成30年度の貸付実績はなしであり、本年度においても、現時点のところで貸付実績はございません。この貸付基金の運用状況については、決算書の363ページに記載をしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○松田委員長＝説明は終わりました。

質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝人権カレンダーでしたか。この作製費用のために24万5,000円ということをおっしゃいましたが、それは子供たちが描いた絵でそれが形になるというふうなことは、とても子供たちにとってはいいことだと思いますが、どれだけこのカレンダーをいただいて、家に飾っているかなというのが疑問になることもありますけれども、今後、ずっと続いていくというようなおつもりがあるのでしょうか。

それともう一つは、地域福祉調整委員の今のこの人たちの果たしている任務とい
いましょうか。どういうときにこの人たちが議論をすることを求められているのか。
そこをお聞きしたいです。

○松田委員長＝人権交流センター所長。

○久万人権交流センター所長＝人権カレンダー印刷代25万4,000円につきまし
ては、毎年、先ほど豊島議員が言われたとおり、市内の保育園に依頼しまして、こ
ういった形のものをつくっております。市内の各保育園の絵を掲載させていただき
まして、1万部ほど印刷しまして、12月の広報に9,000部折り込みをしまし
て、残りのものを各関係機関に配付させていただいております。

園児の保護者の方はもちろんですが、配付させていただいた中でいろんな
感想もいただきますし、例えば、啓発という意味では人権に関する相談ごとについ
ては、こちらのほうにといった形の説明文もつけて配付しておりますので、一定、
何といたしますか、苦情というのありませんし、やってよかったという感想はいた
だいても余りそういう意見はいただいておりますし、できれば続けていきたいな
というようには考えております。

地域福祉調整委員ですが、こちらは主に以前までは改良住宅の入居公募に
ついての審査会を行うとしておりまして、現在では、2戸1棟住宅の改良住宅につ
いてはこの審査会を行うとなっております。今回地域福祉調整委員会5万5,00
0円、一回行っておるので、昨年度、改良住宅の公募に際しまして、不正入居とい
いますか。不正に占拠しているところが1軒ございました。その中で調整を図るの
に、やはり最終的には地元の人の意見を聞かなければならないということで、この
会を開催させていただきまして、調整委員の意見も含まれた中で最終的な判断を市
長から行ったという経過がございます。最終的には、この調整委員会の中でやはり
筋が通ってないものはいかんろうというような御意見をもとに最終的な市としての
回答をして、解決を図ったということがございました。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝それは不正ということでしたか。

○松田委員長＝人権交流センター所長。

○久万人権交流センター所長＝そうです。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝もう一つ、電気水道料のことです。314万3,000円、これは私も
何回か一般質問でも言ったりいろいろしてきていますけれども、いわゆる同和地域
と言われた地域の街路灯、防犯灯の電気代をずっと支払っているというところだ
が、このうち全額ではないと思いますが、以前は200万円を超しておりましたが、
余り今も変わらないのではないかなと思います。これについても、もうそろそろそ

の事業が終わっているというふうなこともありまして、市民がよく、せめて通学路の防犯灯だけでも、おおかたの人がいつも大体これは須崎市が払ってよかろうと。町内会が払うような性格のものじゃないよねというようにところにつけた街灯代も防犯灯代も町内会の人払わないといけないというようにことで、設置が進まないというように実態もあるわけでして、それが公平の観点とかも含めて、それと全体的に本当に防犯灯代も町内会でなかなか出しにくくなっているというようにことからしたら、いつまでも同じ状況というわけにはいかんじゃないかなというふうに思いますが、それはどんなふうな議論になっていますでしょうか。

○松田委員長＝人権交流センター所長。

○久万人権交流センター所長＝その対象区域にあります防犯灯、街路灯、そちらのほうで電気代の中に含まれているということでの指摘だと思っておりますが、これについては、現状、協議といいますか。そういったものを具体的には行っておりません。やはり、もともとが小集落改善事業で始まって区画整理を行ってきた区域の中に設置した街路灯、防犯灯ということでございますというたてりですと来ておりますので、なかなか今の段階で、例えば、町内会とか、そういったことで具体的な組織もどちらかと動いていない状態の中でそういった話をもっていくのはまだちょっと難しいのではないかなというように考えております。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝ちなみに、その電気代の部分は幾らですか。

○松田委員長＝人権交流センター所長。

○久万人権交流センター所長＝済みませんが、詳細はもってきておりませんので、また、のちほど、報告させていただきたいと思います。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝今、所長はそういうことを言われましたけれども、やはりもうそういった考え方。例えば、今、地域自主組織をつくってやっていこうとか言われているような段階ですから、そういった機会に住民自治組織を立ち上げて、議論をしていく。それと不燃ごみのことでも、その集積場所の問題なんかもよくいろいろ議論されていますけれども、やっぱりそういった地域地域にそれぞれの地域の皆さん方が責任をもつということが市長の言われる持続可能な地域づくりと。須崎市づくりというふうなことだと思いますので、そのことはちょっと指摘をしておきたいと思います。

○松田委員長＝ほかに質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

生涯学習課長。

○西田生涯学習課長＝それでは、生涯学習課所管分決算について、主要施策の実績報告書をもとに、主なものを説明させていただきます。

まず、一般会計の2ページでございます。2款総務費1項総務管理費6目企画費、平成29年度繰越明許費、中心市街地公共施設整備事業費1,998万4,000円は、旧須崎保育園の南側にありました鉄骨2階建ての園舎解体工事費及び旧須崎保育園空き家改修工事設計業務委託料でございます。

次に、3ページの平成30年度分で一番上、中心市街地公共施設整備事業費1億3,707万8,000円は、須崎市土地開発公社からの旧須崎保育園の用地取得費でございます。

続きまして、20ページをお願いします。10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。人件費以外の主なものとしましては、臨時職員雇用経費、511万6,000円は共済費として、須崎公民館・市民体育館用地賃借料、320万3,000円、コミュニティ助成事業費120万円は吾桑地区住民会議が、宝くじの助成により屋外用ステージ等を整備したのですが、これを一旦須崎市が受け入れて助成金として交付しております。

次に、2目公民館費、人件費として1,162万4,000円、うち非常勤公民館長報酬が1,130万4,000円であります。公民館運営審議会委員報酬が32万円、公民館臨時職員雇用経費として、賃金でございますが、1,589万1,000円。補助員、各種教室等の報償費が376万2,000円。

それから、修繕料として153万6,000円が吾桑公民館の自動ドア修繕や久通の風の里の浄化槽修繕などがございます。地域自主組織運営事業費1,419万円は浦ノ内地区の地域自主組織の運営費でございます。

次に、21ページの4目図書館費は主なものは人件費として、193万4,000円。臨時職員雇用経費で387万5,000円、図書購入費120万円、ワークショップ委託料123万3,000円は図書館整備のためのワークショップ実施のための委託料でございます。

次に、5目文化会館運営費でございます。指定管理者への管理運営委託料が4,448万3,000円、その内訳として、人件費分1,635万9,000円、空調設備保守点検委託料183万6,000円、管理・清掃業務委託料313万7,000円、電気水道料975万3,000円、舞台管理業務費108万円、文化振興事業費341万9,000円などとなっております。

また、指定管理委託料以外として、駐車場用地賃借料318万1,000円などとなっております。

次に、22ページの5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。

まず、平成29年度繰越明許費で海洋スポーツパーク拠点施設整備事業費は、坂内地区への管理棟建設費等で9,019万5,000円となっております。平成30年度分の主なものは、夜間照明電気料は学校開放に伴うナイター施設等の電気代で129万8,000円、スポーツセンター修繕工事費、465万6,000円は

よこなみアリーナの多目的室の空調機取りかえ費です。スポーツセンター指定管理料の管理運営委託料として、3,372万8,000円でその内訳としては、人件費1,388万6,000円、電気・水道・ガス代590万9,000円、修繕料138万9,000円、消耗品費113万6,000円、夜間休日の施設管理委託料として338万4,000円、清掃業務等委託料として101万8,000円、浄化槽検査保守委託料127万1,000円などとなっております。

海洋スポーツパーク構想事業費647万1,000円は、オープンウォータースイミング大会補助金337万1,000円。ドラゴンカヌー大会補助金130万円などとなっております。

以上でございます。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝それでは、平成30年度の福祉事務所が所管する決算状況につきまして、主要施策の実績報告書の内容に沿って、主なものを説明させていただきます。

まず、一般会計の6ページ中段、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。まず、8行目の民生委員協議会補助金は交付要綱に基づき460万5,000円。次に、社会福祉協議会運営補助金は、3,450万6,000円となっております。次の地域福祉計画策定調査費281万3,000円は、計画の改定時期を迎えたことにより、策定を行ったものであります。

次に、2目障害福祉費でございます。8行目の障害者自立支援給付支払等システム改修委託料25万2,000円は、法改正に対応する改修でございます。

次の高幡障害者支援施設組合負担金156万9,000円は、梶原みどりの家に対する負担金です。6行飛ばして、心身障害者扶養共済補助金117万7,000円は対象者40人に支給したものでございます。重度心身障害児者医療費5,135万1,000円を重度の心身障害児者の医療費の自己負担分の補助と審査支払手数料等の経費で対象者は446人でございます。特別障害者手当等給付金633万8,000円は、身体、知的に著しい重度の障害のため、日常生活において、常時特別な介護が必要な在宅障害児者25人に給付されております。福祉タクシー事業費248万6,000円は対象者409人に対して、246人にチケットを交付したものの実績となっております。障害者相談支援事業費1,610万2,000円、これは社協への委託事業ですが、支援員6人体制で延べ5,198件の相談があったものでございます。

次のページ、3目障害者自立支援給付費でございまして、これらは原則費用の1割を自己負担とし、国・県・市が9割を負担するものです。なお、所得に応じた自己負担の上限額に設定がございます。

障害福祉サービス給付費4億8,083万4,000円は、介護給付や施設入所支援等に係る給付費で延べ4,687件の相談がありました。補装具給付費242万9,000円は、身体障害児者にかかわる車いすや補聴器等の購入や修理にかかる給付で45人に支給いたしました。障害者自立支援医療給付費5,865万円は、障害を軽減したり、機能回復させたりする育成、更生医療費の助成費で、入院40件、入院外は68件でございました。障害児給付費2,859万1,000円、これは障害発達支援放課後等デイサービス等給付費でございます。障害者療養介護医療給付費756万4,000円は、医療的ケアが必要な障害者で常に介護が必要な方に対し、医療機関において、機能訓練や食事、入浴などの福祉サービスをあわせて提供した場合の給付費でございます。

次に、4目障害者地域生活支援事業費でございますが、日常生活用具給付等事業費769万2,000円は、重度障害者の自立した日常生活を支援するため、日常生活用具給付を行うもので、779件の実績があり、そのうち757件がストマー用装具の給付費となっております。移動支援事業費116万7,000円は、利用登録者が8人で392時間の利用実績となっております。生活訓練等事業費131万8,000円は、在宅障害者の日常生活の向上と自立、社会参加の促進を図ることを目的として、パソコンの技術習得等の生活訓練や料理教室を開催したものでございます。

次の日中一次支援事業費133万6,000円は、障害者の日中活動の場の確保と家族の就労支援及び介護負担の軽減を図るものでございます。社会参加促進事業費56万9,000円は、スポーツレクリエーション教室の開催や声の広報、また、1件の自動車改造の助成を行ったものでございます。

それから、1行飛ばして、障害支援区分認定等事務費20万9,000円は、区分認定調査に係る事務経費で医師の意見書作成料等でございます。

次に、8ページをごらんください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費の中段、特別児童扶養手当事務費8万1,000円は事務費で全額国の委託金でございます。

続きまして、9ページをごらんください。3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。次の10ページをごらんください。上から2段目の生活保護システム改修委託料162万円は基準額等の見直しに伴うものであります。生活困窮者自立支援相談事業費1,049万6,000円、次の就労準備支援事業費600万円、家計相談支援事業費370万3,000円、住宅確保給付金事業費5万8,000円は、生活困窮者に対する支援事業でございまして、社協への委託費でございます。

次の被保護者就労支援事業費207万6,000円は、就労支援員の雇用賃金で

す。生活保護適正実施推進事業費219万4,000円は、年金調査員の雇用賃金であります。医療扶助適正化事業費296万3,000円は、レセプト点検業務委託料であります。

次の2目扶助費は合計決算額が10億1,838万9,000円で、扶助費ごとの内訳はごらんのとおりであり、平成29年度より5,106万3,000円の減額となっております。これは被保護者の世帯数、人員とも減少に伴うもので、平均して23世帯、36人、前年度より減少しているものでございます。須崎市の生活保護の状況ですが、平成30年度末で502世帯、651人の受給者数。保護率は30.2%でございました。

次の4項災害救助費1目災害救助費で火災扶助費35万円は、火災により被災された7世帯の方に5万円ずつ支給したものでございます。

次に、決算審査資料の7ページをごらんください。収入未済額のうち20款諸収入の雑入のうち、生活保護費等返還金3,459万7,357円につきまして御説明いたします。

返還金の内容としましては、生活保護法第63条で資力があるのにもかかわらず、保護を受けた場合返還しなければならないものと、同法第78条で不実な申請や不正手段において保護受給の場合の徴収金の2種類となります。63条分が122件、78条が296件あり、過年度分が約3,220万円、現年度分が210万円ほどになります。そもそも生活に困窮しておられる方ですので、なかなか順調な納付とはなりません、今後も引き続き収納に向け必要な措置を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、8ページをお願いします。主な不用額の内訳、3款民生費1項社会福祉費2目障害福祉費13節委託料の244万7,000円は、障害者福祉費、障害児・者地域支えあい事業、障害者相談支援事業の不用額となっております。なお、障害者福祉費の29万2,000円につきましては、障害福祉計画作成委託料が当初予算より減額となったものです。障害児・者地域支えあい事業につきましては、2人の利用者に対し、100時間を想定していたものが77時間の利用にとどまったことにより生じたものでございます。障害者相談支援事業費214万1,000円につきましては、支援員の雇用が確保できなかったことによるもので人件費の減額となっております。

なお、本年度につきましては、この分については、人員は確保できております。

次の3項生活保護費2目扶助費の生活保護扶助費の1億561万1,000円が不用額となっています。生活保護受給者が見込みより少なくなったためと思われます。ちなみに、本年度当初予算では、10億円ぴったりとなっております。

以上が福祉事務所が所管する一般会計の決算でございます。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

御質問はありませんでしょうか。

豊島さん。

○豊島委員＝6ページに民生委員協議会補助金というのがありますが、これは民生委員への少しの活動費がこの中に入っているのではないかなと思いますが、民生委員について、私も一般質問でも取り上げたりしたところですけども、民生委員の辞退というものはありましたか。民生委員が委員を辞退する、年度の途中で。いろいろ一般質問でも質疑がありましたよね。

○松田委員長＝福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝平成30年度、1人いたんじゃないかと思うんですけども。前会長が任期の途中でやめたのが平成30年度じゃなかったかなと記憶しております。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝平成31年度はどうですか。記憶にあれば教えてください。

○松田委員長＝福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝平成31年度は辞退者はおりません。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝今のところ辞退とかいうことにはなっていないということで、いろいろと本会議でそういう質問等も出たり、あるいは、土居さんからいろいろ議論すべき場がありやあせんかねというような指摘もあったけれども、その議論を経た結果、現在も民生委員でおると。今現在もということですよ。

別のことですけども、下の障害者福祉費の中に精神衛生家族会補助金というのがございました。3万円です。他のところには、もう少しいろいろな方々の自主的な組織になるのではないかなと思いますが、例えば、手をつなぐ育成会の補助金が13万円とかあるわけ。その上にもあるわけですが、精神衛生家族会補助金という3万円で、もしかしたら、同じ目的で支出している、使えるようなお金であるとするのならば、この団体ももう少し増額を望まれているのではないかなというふうに思いますけれども、ちょっとこの部分の精神衛生家族会補助金。この使われ方をもう少し、本当はもう少し補助金があるならば、出してもらいたいというようなことになっているのではないかなと思いますけれども、そのあたりのことについて説明をお願いします。

○松田委員長＝福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝この精神衛生家族会補助金の3万円が増額させてほしいというふうな話は今現在、私のほうでは聞いておりません。

〔「使っている中身は」と呼ぶ者あり〕

○井上福祉事務所長＝今、資料をもちあわせておりません。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝どういう中身。上と一緒になのではないかと私は思うところですが、ちょっとその辺、もしよろしかったら、後で御報告をいただけたらと思います。

それと、10ページに生活保護費の扶助費がそれぞれ扶助の内容であるわけですが、その中で住宅扶助費です。これは大家さんに振り込む場合と直接入居されている方が大家さんに渡すという場合と両方あると思うのですが、一般的には大家さんに直接振り込むというのが多くなっていますでしょうか。その辺の現状をお聞きします。

○松田委員長＝福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝住宅扶助費につきましては、公営住宅の場合につきましては、100%直接住宅・建築課に振り込んでおります。

一般の住宅の場合についても、ほとんど8割、9割がたは家主に振り込んでいるのが現状だと思います。本人の同意のもとに全部行っておりますので、ほとんど8割、9割がたは家主に直接振り込んでいると思います。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

大崎宏明委員。

○大崎（宏）委員＝6ページですが、下から4段目の福祉タクシー事業費ですが、教育民生委員会でも一般質問でもありましたけれども、タクシーチケットでやっていますけれども、透析の方のガソリンチケットの件ですよね。これは平成30年度ですが、そのとき指摘されたことに対して、この平成31年度中に課内で話をされて、今後、どのような形になっていくかという形が決まっておればお答えいただきたいんですけどもお願いします。

○松田委員長＝福祉事務所長。

○井上福祉事務所長＝ガソリンチケットの併用につきましては、今ちょっと課内のほうで要綱の作成を今しているところで、副市長とちょっと協議をしながら今、進めているところであります。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

学校教育課長。

○北川学校教育課長＝学校教育課分について御説明いたします。

まず、決算審査資料から説明させていただきます。決算審査資料の7ページをお開きください。第20款諸収入の貸付金元利収入、学資金について、476万6,000円の未収金がございます。これにつきましては、調定額644万7,000円に対し、収納額が168万1,000円となったものでございます。

次に、決算について御説明いたします。主要施策の実績報告書17ページをお開きください。第10款教育費からでございます。主立ったものを説明させていた

いただきます。第2目の事務局費です。下のほうになりますが、スクールソーシャルワーカー派遣事業費374万円、これはスクールソーシャルワーカー3人の賃金で教育委員会事務局に配置をし、不登校などの支援が必要な児童生徒に対して、家庭、地域、学校の橋渡しを行い、悩みや問題の解決に向けた支援を行ったものでございます。

その下の未来を拓く児童・生徒応援事業費358万1,000円では、児童生徒が自分の夢や目的をもつことを目指して、外部講師を招聘したり、児童支援アドバイザーによる支援や助言を受けたものでございます。

地域ぐるみ学校ぐるみ教育推進事業費272万円は、学校が学校運営や研究活動に組織的、協働的に取り組んでいくための教職員研修の講師謝金や中堅教員による先進校の視察研修の費用等でございます。

I C T教育推進事業費165万円は、I C T支援員1人を配置して、学校でのI C T機器の円滑な運用支援を行い、教員の授業前の準備など負担を軽減したり、デジタル教科書の購入に充てております。下から3行目の子育て力向上支援事業費とございますが、こちらのほうは外国語教育推進事業費の誤りでございまして、訂正をお願いしたいと思います。もう一度言います。外国語教育推進事業費でございます。申しわけありません。

この事業費の347万4,000円は、外国青年をA L Tとして配置した事業で平成30年度は朝ヶ丘中学校、多ノ郷小学校、吾桑小学校に、アメリカから来た青年を配置しておりまして、その報酬等として支払ったものでございます。

続きまして、第2項小学校費に移ります。第1目学校管理費は、18ページから御説明いたします。真ん中あたりになります。スクールバスの運行委託料394万円。これは池ノ浦便、116万8,000円、明德便270万円の委託料でございます。

少し飛びまして、外国語指導助手委託料として、259万2,000円があります。これは昨年度小学校に配置した、外国人ではない、もともといたA L Tの委託料でございます。

学校情報通信環境整備事業費1,491万円は、教育のI C T化に向けた環境整備で主に多ノ郷小学校におきまして、機器の整備を行ったものでございます。

次に、第2目教育振興費に移ります。上から2行目の準教科書製作業務委託料は、副読本すさきの印刷代107万5,000円でございます。要・準要保護児童扶助費は、要保護、準要保護世帯の給食費、学用品、修学旅行費等で1,309万5,000円でございます。平成30年6月時点で要保護の対象児童が23人、準要保護の対象児童が170人で全体の23%でございます。特別支援教育支援員配置事業費では、各小学校の教育支援員12人分にかかる経費として、2,239万6,000円を支出しております。地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費100

万円はスクールガードリーダー2人の配置経費で児童生徒の下校時等の見守りを行いました。

次に、19ページ、第3目学校建設費についてでございます。吾桑小学校屋内運動場大規模改造工事費となっておりますが、吾桑小学校ではなく、上分小中学校の誤りですので、おわびして訂正いたします。

改めまして、上分小中学校屋内運動場大規模改造工事費では、小学校分として2,291万5,000円を、そして、学校施設臨時特例交付金事業費では、空調設備の設計業務の委託料として378万円を支出しております。

続きまして、第3項中学校費について御説明いたします。

下から2つ目の学校情報通信環境整備事業費985万4,000円は、教育のICT化に向けた環境整備を朝ヶ丘中学校で行ったものでございまして、ICT機器整備894万5,000円、デジタル教科書85万3,000円などの経費となっております。

次に、第2目教育振興費では、20ページからの御説明とさせていただきます。特別支教育支援員配置事業費1,091万円は、教育支援員5人分の賃金等でございます。児童生徒の心の居場所づくり推進事業費649万9,000円は、商工会議所の2階に設置しております教育支援センターの賃借料や指導委員、相談員報酬などの運営経費でありまして、不登校ぎみの児童生徒の居場所となっております。昨年度の年間利用実人員は11人でございました。

要保護、準要保護生徒の扶助費は425万8,000円で、小学校と同様に学用品、通学費、修学旅行費等を支出しております。こちらのほうは平成30年度6月時点で要保護が16人、準要保護対象が90人ということで中学生全体の29%となっております。

続きまして、中学校部活応援事業費は、すさきがすきさ応援基金を財源に、市内中学校の部活動を応援するといった目的で備品購入費をして1,000万円を予算化されたものでございました。予算の内訳といたしましては、須崎中学校、朝ヶ丘中学校の吹奏楽に、各300万円ずつの600万円、残る400万円を5校の他のクラブ分として配分しておりました。実績といたしましては、吹奏楽部で楽器の買い換え等を行いまして、2校で589万2,000円の決算額となっております。残る400万円はクラブ数等の割り振りを行いまして、須崎、朝ヶ丘中学校へは、各120万円、浦ノ内中学校、南中学校、上分中学校で合わせて159万5,000円、合計で399万5,000円、予算額の全体としまして、1,000万円の予算のうち988万7,000円の決算となっております。第3目学校建設費に移ります。学校施設環境改善交付金事業費は2,718万円ですが、小学校費と同様、吾桑小学校となっておりますが、上分小中学校の間違いですので、おわびして訂正をお願いいたします。

上分小中学校の屋内運動場大規模工事の中学校分は、2,718万円となっております。この中で351万1,000円、朝ヶ丘中学校に係るLAN整備の費用も含まれております。学校施設臨時特例交付金事業費は空調設備の設計業務委託料として、194万4,000円で行いました。

以上でございます。

○松田委員長＝以上で説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようでしたら、次へ移りたいと思います。

大崎宏明さん。

○大崎（宏）委員＝次に入る前に、総務課長、今回、どうしたこと。訂正が多いやん。

さっきもトイレの件とかあったけど、どうなっちゃうが、この間違いは。

○松田委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝この主要施策の実績報告書につきましては、総務課で原案をつくりまして、各課等に確認作業を2週間程度でお願いしているところですが、その中で精査が十分でなかったということで、今後、各所管課に十分注意して、議会への対応を含めてしっかりするように伝達していきたいと思います。

○大崎（宏）委員＝ことしひど過ぎると思う。今まで数々の決算審査に出たけど、こんなことなかったよ。ちょっとこれは余りひどいと思って、今回は。その分各課が見てないということやね。これ悪いけど。ずばり言うたら、そうやろ。今、課長がここに来て初めて訂正を促すということは、各担当者が見てないということ。はっきり言うたら、これ大事なことを。主要施策の実績報告書も、我々議会へ報告するための大事な資料やからね。このミスは本当に徹底せないかん。

以上です。

○松田委員長＝質問はありますか。

豊島さん。

○豊島委員＝19ページに、教育振興費の中でクラブ遠征費補助金56万6,000円がありますが、これは以前からも言われていますが、結局、クラブ活動をしたいけれども、こういった遠征費なんかも含めて部費が要るから、活動をやめたという子供さんがおいでたがですね。何かそれをせめて就学援助制度の中に入れて、今、中学校のお弁当代も、そういうものに入れるべきじゃないかというふうなことで今、そういった提案をしているところですけども、本当に、お金が最近、義務教育だけでも、たくさん要るような状況というのがあると思うんですよね。それをお金によって、親の収入によってそういうふうなやりたいことがやれないというふうな状況は解消していくように、行政としてやっぱり取り組んでいかないといけないのではないかなというふうに思うところです。クラブ活動といっても、やっぱり本当

に重要な中学生の教育の一環だと思うんですよね。このクラブ遠征費の補助金の増額については、今までもいろいろ議論があつて、ほんでもこの金額になっているところなんですけれども、その辺もどんなふう to 受けとめておられますか、担当課長としては。

○松田委員長＝学校教育課長。

○北川学校教育課長＝クラブ遠征費につきましては、今のところですが、1クラブ1万円と人数分に1,000円を掛けたものの補助金を出している状況ではございます。

ただ、就学援助費にいたした拡大等につきましては、まだ検討しておりませんので、今後の検討課題にさせていただきたいと思ひます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝やっぱり少しいったことも含めて私が終わりのほうで申し上げました、親の収入によって子供も少しいったやりたいことが控えざるを得ないというような実態があるというふうなそんな受けとめをやっぱり感じておられますか。担当課長として、現実ですよ。

○松田委員長＝学校教育課長。

○北川学校教育課長＝実際、収入によってクラブを諦めたという話自体を私が耳にしたことがございせんでしたので、今すぐ明言することは控えさせていただきたいと思ひます。

○松田委員長＝ほかに質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次へ移りますが、ここで、10分間の休憩とします。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

健康推進課長。

○森光健康推進課長＝健康推進課長の森光でございます。よろしくお願ひいたします。

健康推進課所管分について御説明申し上げます。なお、説明は主な経費についてのみとさせていただきます。

それでは、主要施策の実績報告書10ページをお願いいたします。

第4款衛生費第1項保健衛生費第1目保健衛生総務費は9,666万6,000円で、前年度比744万9,000円の増額です。主な要因につきましては、人員増員による人件費の増加によるものです。主な事業としましては、臨時職員の雇用

経費158万3,000円は、臨時の歯科衛生士の雇用に係るものです。幼児健康診査事業費109万円は、1歳6カ月健診と3歳児健診にかかる報償費、委託料等でございます。

次の母子保健事業費1,681万8,000円は、妊婦健診、乳児健診、一般及び特定不妊治療費助成金、妊婦健診に係る交通費の補助のほか、母乳相談、妊婦教室、離乳食教室等に係る費用でございます。健康づくり事業費396万6,000円は、後期高齢者の健診等に係る委託料331万1,000円のほか、健康づくり推進協議会への補助金50万円、自殺対策強化事業費、こころの健康づくり研修の講師謝金6万円などとなっております。子育て世代包括支援センター事業費272万2,000円は、妊産婦の相談及び訪問に従事する助産師等の報償費のほか、消耗品等でございます。

次に、第2目予防費4,532万2,000円は、各種予防接種に係る費用でございます。前年度比186万円の減額です。要因といたしましては、予防接種をした方の減少によるものでございます。主なものとしまして、予防接種委託料4,401万4,000円のほか、審査手数料等でございます。

なお、予防接種の内訳は記載のとおりでございます。

次に、11ページをお願いいたします。第4目医療対策費は2,749万円の決算額でございます。主なものといたしましては、診療所整備及び維持経費381万2,000円につきましては、高知県のへき地医療施設設備整備費補助金を活用いたしまして、浦ノ内診療所に購入いたしました患者輸送車に係る195万1,000円のほか、浦ノ内、南、上分診療所の浄化槽の管理委託料、光熱水費及び修繕費などでございます。在宅当番医制運営業務委託料250万9,000円は、須崎市、津野町、梶原町、中土佐町、四万十町の高幡5市町の構成により、休日の昼間の診療を在宅当番によって実施をしております。負担割合は人口割100%となっております。そのうち須崎市の負担額は107万370円でございます。

また、本市単独の事業といたしまして、高岡歯科医師会に委託をいたしまして、12月31日と1月2日の歯科診療を実施しております。

次の病院群輪番制病院運営事業費補助金につきましては、こちらも高幡5市町で運営しております。高岡郡医師会の協力を得まして、休日及び夜間における重症救急患者の入院治療や手術等に対応できる救急医療施設の確保について、年間と通じて行っている事業でございます。高岡郡医師会に2,034万2,000円を補助しております。負担割合につきましては、人口割が20%、受診者割が80%でございます。このうち須崎市の負担額は855万6,076円となっております。

最後になりますが、第5目健康増進事業費1,412万8,000円では、各種がん検診、健康教育相談、訪問指導等に係る費用でございます。前年度比447

万3,000円の減額となっております。減額の要因としましては、前年度にありました健康増進計画委託料がなかったことによるものです。主なものとしましては、がん検診等委託料1,282万4,000円で各種がん検診に係る委託料で受診実績につきましては、下記の表のとおりでございます。

その他の経費、93万5,000円につきましては、がん検診周知のための広報折り込み費用のほか、郵送料等でございます。

以上でございます。

○松田委員長＝質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝保健衛生総務費の中での母子保健事業費のことですが、特定不妊治療ですか。これでそういった治療を受けている人数というのはどれくらいおいでになりますか。

○松田委員長＝健康推進課長。

○森光健康推進課長＝御質問のありました不妊治療費の助成につきましては、一般不妊治療と高知県の補助に上乗せをしております特定不妊治療と2種類の事業を実施しております。一般不妊治療につきましては、保険適用のある治療方法についての助成となっております。実績につきましては、平成30年度一般不妊治療の実績としまして8件、8人という考え方でよろしいかと思います。特定不妊治療につきましては、19件、合わせて27件の実績となっております。

以上でございます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝これは延べじゃなくて、具体的に言ったら27人になりますか。それとも足した35人と該当者は、というふうに見たらいいですか。

○松田委員長＝健康推進課長。

○森光健康推進課長＝27人と考えていただきたいと思います。8人と19人と。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝わかりました。それで今、赤ちゃんがなかなか生まれない。人数的に出生数がたっと減っちゃって、びっくりしたんですけど、本年度はどんな状況ですか。

○松田委員長＝健康推進課長。

○森光健康推進課長＝本年度の出生の状況、前年度ベースで比較しておりますが、前年度と比べて極端にふえている、減っているという状況ではございませんので、昨年度93人の出生でしたので、本年度につきましてもこのような状況が続きますと100人前後で推移するのではないかと考えております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

市民課長。

○馬場市民課長＝市民課です。よろしくお願いいたします。

それでは、主要施策の実績報告書、一般会計の3ページでございます。第2款総務費第1項総務管理費第9目諸費、下から2番目にあります臨時ナンバー交付等事務費でございますが、通称仮ナンバーといわれます臨時運行許可ナンバープレートの貸し出しに関する事務費で、5万8,000円を支出しております。

続きまして、5ページの第3項戸籍住民基本台帳費、総額7,866万3,000円でございます。このうち人件費を除いた495万円につきまして御説明いたします。主な経費として、消耗品費30万9,000円、印刷製本費44万1,000円、郵便料12万円、戸籍管理システム保守委託料が404万1,000円となっております。

次に、6ページでございます。第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費のうち、下から2番目、国民健康保険特別会計繰出金2億9,763万円でございます。内容といたしましては、保険基盤安定繰出金や事務費分として、国民健康保険特別会計への繰り出しでございます。

次に7ページをお願いします。第5目老人福祉費、高知県後期高齢者医療広域連合負担金2,396万3,000円は、広域連合運営のための市町村負担金でございます。

次に、後期高齢者医療療養給付費市町村負担金は3億8,551万3,000円につきましては、後期高齢者の医療費に係る負担金でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金として、1億2,754万4,000円で内容は、保険基盤安定繰出金及び事務費分としての支出でございます。

次に、第6目国民年金費のうち、消耗品費に3万5,000円、印刷製本費に3万円、郵送料4万3,000円、届書の電子媒体化に伴うシステム改修委託料として、64万8,000円などがございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

環境保全課長。

○嶋崎環境保全課長＝それでは、環境保全課関係分のうち、主立ったものにつきまして、御説明いたします。主要施策の実績報告書10ページ、4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費からでございます。

まず10ページの一番下の端ですが、アサリ貝等分析業務委託料35万7,000円は、クリーンセンター前のアサリ貝の分析委託でございます。

次に、11ページですが、降下ばいじん分析業務委託料49万9,000円は、住友大阪セメントの公害防止の関係で押岡地区と串ノ浦地区の6カ所において、2カ月に1回の割合で分析を委託しているものでございます。

それから、監視カメラリース料30万1,000円は市内8カ所のごみ収集場所にカメラを設置しております。

次に、ふるさと新莊川清流保全協議会負担金63万7,000円は、津野町とともに新莊川の清流保全に取り組む活動を続けておりまして、7月にはクリーン新莊川の清掃活動やアユの放流等を実施いたしております。

次に、浄化槽設置事業補助金1,509万2,000円ですが、これは合併浄化槽設置に対する補助金でございまして、平成30年度の実績は5人槽28基、7人槽14基を補助いたしております。

それから、クリーンエネルギーのまちづくり事業費59万9,000円は、住宅用太陽光発電システムの設置費補助として10件の補助を実施いたしております。

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費3,861万9,000円は、市民文化会館の空調設備の更新と館内の照明の一部をLED化した費用でございます。

それから、次に同じく11ページですが、下のほうです。2項清掃費1目清掃総務費でございます。まず人件費7,137万5,000円につきましては、環境保全課職員9人分の給料、職員手当、共済費等でございます。

次に、分別収集庶務委員報償費225万9,000円は、不燃ごみの分別指導等を行っていただいている地域への報償費でございます。

それから、高幡東部清掃組合負担金が4億345万9,000円、下の段に括弧書きで内訳を載せておりますが、主な内訳といたしましては、塵芥処理費が1億3,014万5,000円、し尿処理費が1,987万3,000円、ごみ固形燃料化施設基幹的設備改良事業費が2億3,348万1,000円等となっております。

続きまして、2目塵芥処理費でございますが、こちらは主に一般廃棄物の収集及び運搬に関するものと、クリーンセンター横浪の運転及び維持管理に関する経費でございます。

まず臨時職員雇用経費871万2,000円につきましては、クリーンセンター横浪の臨時職員4人分の賃金、共済費等でございます。

それから下のほうへ移りまして、固形燃料化ごみの収集委託料が5,874万6,000円、固形燃料化ごみ等巡回点検業務委託料が364万2,000円。この固形燃料化ごみ等巡回点検業務というのは、不燃ごみ収集日に巡回点検を行いまして、そのときに排出された固形燃料化ごみ。例えば、布団や毛布、じゅうたん、解体された家具なんかの大型のごみですが、そういったものを回収しまして、高幡東部清

掃組合まで運搬するとともに、必要に応じまして収集場所の清掃を行っております。

それから、指定ごみ袋売捌委託料として、478万2,000円、同じくごみ袋等の製造委託料が1,401万4,000円でございます。

次の不燃物収集委託料が3,938万1,000円、それから下へ移りまして、ここからはクリーンセンター横浪関係の委託料ですが、まずリサイクルプラザの保守委託費用として499万円、電気工作物の保安全管理に33万5,000円、次のページになりますが、浸出水処理施設の維持管理に178万2,000円、同じく保守委託に299万9,000円、それから、水質分析検査業務の委託料として167万4,000円、空調・消防設備の保守委託料が36万2,000円、それから、埋め立て処分ごみの覆土の運搬委託料が189万5,000円となっております。

最後に、3目し尿処理費として大峰にあります、し尿貯留中間槽の借地料や災害時応急し尿くみ取りなどで合計41万7,000円の決算となっております。

環境保全課につきましては、以上でございます。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

御質問がありましたらお願いします。

豊島さん。

○豊島委員＝10ページの環境衛生費の中でも弁護士相談料ありますけれども、何か争い事がありますか。

○松田委員長＝環境保全課長。

○嶋崎環境保全課長＝これは昨年度、須崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例というのを制定したと思いますが、その条文を作成するときの監修といいますか。添削といいますか。そういったものを委託した費用でございます。

○松田委員長＝ほかにありますか。

豊島さん。

○豊島委員＝11ページ、降下ばいじん分析業務委託料で押岡と串ノ浦に設置をしているということでしたけれども、特に問題、分析とした結果ですよね。問題の数値とかいうことはございませんか。

○松田委員長＝環境保全課長。

○嶋崎環境保全課長＝これまではございません。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝もう一点だけ、今、廃プラのこととかですよね。今、いろんな不燃ごみ等々を。不燃ごみといいますか。廃プラなんかですけれども、私たちがごみとして出したものが海外で資源ごみという扱いで輸出ができていたけれども、今、輸出がとまったということでいろいろ問題が生じているというふうな報道もあっています

けれども、須崎市がこういった形で私たちが出したごみが売れなくなって、考え方としては、売ったりして利益としたものが地域で皆さん方が不燃ごみの集積場所で町内会の人を立てたりしていますよね。そこに関して報償費を払うというような仕組みで今までできていたと思いますけれども、そういったことに何か影響等々は心配をされていませんか。

○松田委員長＝環境保全課長。

○嶋崎環境保全課長＝今豊島委員が言われている海外への輸出の禁止といいますのは、恐らく一般廃棄物ではなくて、産業廃棄物に係る廃プラの、プラスチックのごみに関するのではないかというふうに認識をしております。先般、環境省からも通知がございまして、実際、海外へ輸出できなくなった廃プラをぜひ、受け入れしていただくような依頼といいますか。そういった文書が来ていますが、まず須崎市としての考え方といたしまして、まず廃プラの種類が可燃ごみなのか不燃ごみかという整理ができていないということとあわせて、当然、不燃ごみであれば市としてはなかなか対応はできないのではないかというふうに考えておりますし、仮に可燃ごみであったとした場合でも、それは高幡東部清掃組合で判断すべきことなので、市としての判断はできていないというふうな状況です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝実際は、今の廃プラの問題。海の汚染につながっているというようなプラスチックの問題等々もあわせて、今、本当に私たち市民がごみを減らすというようなことに考え方を変えていくというようなことを求められている時期ではないかなというふうに思うところなんですけれども、私は環境保全課として、やっぱり市民に対してマイバッグの買い物に行ったときの持参。商店側が有料にしたら、マイバッグが広がっていくと思うけれども、やっぱりそういった今社会が求めている消費者としてのそういった行動に移せるように、環境行政として、私は市民向けに取り組んでいく時期じゃないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○松田委員長＝環境保全課長。

○嶋崎環境保全課長＝まさしくおっしゃるとおりでして、なおまた、豊島委員の御指導もいただきながら、どのような市民への周知の方法、アプローチの方法、あるいは、啓発の方法はあるかということをもた、環境保全課といたしまして模索したいと思います。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

次、農業委員会局長。

○國廣農業委員会局長＝農業委員会國廣といいます。よろしくお願いいたします。

それでは、主要施策の実績報告書、一般会計の12ページをごらんください。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、決算額は2,556万3,000円です。その内訳は人件費が2,262万1,000円でそのうち委員報酬が331万9,000円、これは委員の報酬月額が1万6,000円、会長の報酬月額が3万7,000円となっております。職員給は2人分で1,930万2,000円です。

続きまして、臨時職員雇用経費ですが、農業委員会で雇用した臨時職員の冬季割増賃金と共済費、合わせて5万8,000円です。報償費4万円につきましては、平成30年5月16日任期満了による退任委員4人の記念品代となっております。普通旅費は9万5,000円ですが、委員の交通費の費用弁償です。消耗品11万8,000円、日々の業務で使用する消耗品代、紙代、トナー代です。郵便料5万6,000円。

次に、農業委員会協議会負担金です。県内11市協議会負担金が5,000円と高岡郡協議会負担金が1万4,000円で合わせて1万9,000円です。

次に、高知県農業会議負担金が10万7,000円となっております。高知県農業者年金協議会の負担金が2万円、高知県農業委員会職員研究協議会の負担金が1万円、農家台帳整備事業費は77万円、内訳は農家台帳システムの保守委託料として32万4,000円、農地情報公開システム突合用住基固定データ作成業務委託料44万6,000円となっております。

次に、高知県農地集積支援事業費163万2,000円、これは国の補助事業で農地法に基づく事務の適正な実施のための事業です。内訳としては、7月から3月までこの事業で臨時職員を雇用しており、賃金と共済費合わせて148万5,000円、需用費14万7,000円となっております。

最後に、その他の経費が1万7,000円、これは使用料、駐車場代です。

以上となります。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝平成30年度主要施策の実績報告書12ページからでございます。6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費4,526万3,000円は、人件費と基金積立金等でございます。

3目の農業振興費1億1,403万5,000円は、まず平成29年度繰越分の園芸用ハウス整備事業費955万8,000円は、JA土佐くろしおが事業主体と

なって導入しました規模拡大のハウスで台風の影響により完成がおくれたものであります。

次に、平成30年度分ですが、それぞれの団体への負担金と協議会への負担金等と園芸用ハウス整備事業で1,817万2,000円となっております。ハウスの整備棟数は2棟で県補助が1,278万9,000円、市費が538万3,000円であります。

続いて、多面的機能支払交付金事業費600万2,000円は、地域が共同して水路、農道等の管理向上を図る活動に支援する事業であります。

次に、新規就農研修支援事業費の22万5,000円は新規就農希望者に対して、就農前から営農を開始に至るまでの実地研修を促進するもので、1人の研修生と受け入れ農家への支援であります。

続いて、経営所得安定対策推進事業費263万7,000円でございますが、加入推進活動等への経費で補助対象外を除く事務経費の全額が県補助でございます。

次に、農業次世代人材投資事業費1,007万7,000円は、人・農地プランに位置づけられている45歳未満の独立、自営の就農者に対しての支援で5人の方と1組の夫婦が対象で事業費の全額が県補助でございます。

次に、燃料タンク対策事業費370万8,000円は、農協が行う燃料タンクの防災対策に要する経費を補助するもので、6基分の流出防止タンク導入等の整備であります。

続いて、産地パワーアップ事業費5,540万8,000円でございますが、ミョウガ養液栽培用灌水循環システムの整備に対する補助で県補助と市の継ぎ足し補助でございます。13ページに移りまして、複合経営拠点支援事業費518万9,000円ですが、土佐くろしおの村営みのりに対します支援として、水稻の機械の購入補助でございます。

続きまして、4目農地費5,045万8,000円でございますが、市単農道維持管理事業費795万4,000円はふるさと農道、農道用水路等の維持管理となっております。

続いて、農道舗装等負担金3,397万7,000円は、各土地改良区の償還金であります。

次に、基幹水利施設ストックマネジメント事業費723万8,000円は、桐間地区のかんがい排水事業の負担金でございます。

次に、5目排水機維持費1,804万1,000円はそれぞれの排水機場の修繕費、水道費、電気料、燃料費、委託料等でございます。1項の農業費は以上となります。

次に、2項林業費1目林業総務費1,730万円でございますが、人件費とその他経費として、主なものとしましては、鳥獣被害防止総合対策事業費の1,036

万4,000円であります。平成30年度の実績として、鹿が6頭で1頭につき8,000円、イノシシが1,224頭で1頭につき7,000円、カラスが28羽で1羽1,000円となっております。

次の2目林業振興費957万1,000円ですが、環境先進企業との協働の森事業費が119万7,000円、これは協働の森事業で間伐、協定において森林整備事業や体験間伐等の交流事業を実施しております。

次に、地域林業総合支援事業費でございますが、林業者等の組織する団体が実施します事業で林内作業車導入支援として、125万1,000円となっております。

続いて、森林整備地域活動支援推進事業費180万円、森林整備・林業活性化支援事業費として247万6,000円となっています。

そして、須崎地区森林組合が導入しました高性能林業機械等導入事業費223万8,000円でございます。

次に、3目林道費14万円は林道の補修に関する経費でございます。2項林業費は以上となります。

次に、3項水産業費1目水産業総務費3,791万4,000円でございますが、人件費が2,931万9,000円で、あとは、漁業集落排水事業特別会計への繰出金が859万5,000円でございます。

続いて、2目水産業振興費5,933万4,000円でございますが、それぞれの団体への負担金と利子補給等で、海面環境保全推進事業費が206万8,000円となっております。これは沿岸漁場の海底に、ビニール、流木等が堆積しているものを漁場から除去する事業で県補助2分の1でございます。

続いて、水産資源保護増殖事業費として、826万6,000円でございますが、主にアユ、イサキ、ヒラメ、アワビ、ガザミ等の種苗購入費と中間育成施設の管理費、委託料をあわせたものでございます。

次に、漁業生産基盤維持向上事業費の398万4,000円は県漁協池ノ浦支所の地下タンク施設解体工事と須崎魚市場海水滅菌装置施設整備でございます。

続いて、新規漁業就業者支援事業費で210万3,000円。次の沿岸漁業設備投資促進事業費が174万2,000円で、養殖設備のリース事業の実施に対するものであります。

そして、水産業強化支援事業費の3,941万6,000円、あとは池ノ浦漁港の上架施設の改築に対する補助でございます。

次に、3目漁港管理費2億939万2,000円でございますが、平成29年度繰越分の野見漁港海岸高潮対策事業費が1億4,395万円ございます。

次に、平成30年度の主な事業費としまして、野見漁港海岸高潮対策事業費が5,507万5,000円、これについては、旧くすのき園前のフラップゲート工事と南小中学校前の乗り越え階段の工事でございます。あとは安和漁港海岸高潮対策事

業費で195万5,000円、その他経費として、779万7,000円でございます。3項の水産業費は以上でございます。

あと23ページのほうに移りまして、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費が1,189万9,000円でございます。

続いて、3目過年発生補助災害復旧費が1,166万円で、それぞれ農業用施設の災害復旧費でございます。

最後に、決算審査資料でございますが、こちらはまず7ページでございますが、20款諸収入の貸付金元利収入の未済額2億1,846万250円でございますが、そのうち漁業経営安定資金2億1,366万5,000円が未収となっております。農林水産課所管分については以上でございます。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員＝13ページの野見漁港海岸高潮対策事業費ですが、この間、南公民館で市政懇談会がありまして、住民の皆様方からこれに対して、いろいろな意見が出ていますけれども、余り住民の皆さん方とあの工事をするに当たって、十分な議論と同意がなされていなかったのかなと思って、私は大変びっくりしたのですが、何かまだああいった皆さん方の意見を踏まえるとするならば、この事業は終わったけれども、また何かやらなければならないことというのがありますか。経過等を含めてちょっと説明をお願いします。

○松田委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝この事業という部分でいきますと野見の小中学校前の恐らくゲートとのことと思われませんが、当初は乗り越えの道路を整備する予定で説明をしていたということを聞いております。その中でなかなか構造上乗り越えの道路の整備が難しいということになって、ゲート式の陸閘になったということを聞いております。その中で道路を閉鎖するということで非常に日常生活に支障を来すということがございまして、現在、消防、そして、地震・防災課のほうとゲートの閉鎖の基準を協議しているところです。その協議が終わり次第、地元の皆様、防災関係の皆様に、説明会を開いて経過を含めて、今後の閉鎖について説明をする予定となっております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

宮田さん。

○宮田委員＝農業振興のことですけれども、後継者をつくっていかないといけないということでいろいろな事業を展開されていると思いますけれども、この補助とか、対象になるのは新規就農とか、若い人なので、例えば、親の跡を継いでやるとかという場合に、ほとんど補助が得られないという現実があると思うんですけれども、

例えば、おじいちゃんの跡を継いでお孫さんがやるとかいうたときに、何らかの補助金が出る。ビニール張りかえのお金が出るとか。10万円でも20万円でも、そういうのが一つでもあれば、またきっかけづくりにもなるかと思うんですけれども、そういうのを検討していただけたらいいかと思ひまして提案いたします。

○松田委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝産業建設委員会の中でも森田議員から話がありましたが、現在、新規であるとか、後継者育成の部分については、農協のほうとどういう形で支援していったほうがいいのかというところを現在、協議をしている最中ですので、何らかの形で支援体制含めて、先ほど言った張りかえとかそういったものに支援ができれば、農協の意向に沿いながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝水産業振興費のところで新規漁業就業者支援事業費がございますが、漁業に新たに新規就労された方がおいでだということかと思うのですけれども、この方は親の跡を継いだとか、あるいは、移住者だとか、外国人だとか、どういう方がやってくれるようになったんですか。

○松田委員長＝農林水産課長。

○楠瀬農林水産課長＝この新規の方については、全員が後継者になります。今、支援している分については、高知県漁協の深浦支所の後継者として、支援を行っているところでございます。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

建設課長。

○里見建設課長＝建設課です。よろしくお願いいたします。

主要施策の実績報告書14ページからでございます。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費が4,143万5,000円で主な経費といたしまして、平成29年度繰越明許費、上分田野地区と多ノ郷宮ノ下地区の急傾斜地崩壊対策事業費550万円、これにつきましては、平成30年度に工事予算を繰り越ししました負担金でございます。平成30年度では、がけくずれ住家等防災対策事業費が5件、上分、岡本、押岡、吾桑2件で1,718万4,000円、県工事負担金、急傾斜地崩壊対策事業費、上分田野地区と多ノ郷宮ノ下地区、大谷小浦地区の山留擁壁整備の負担金196万8,000円、その他が会費及び事務関連の委託料になどになっております。

2目地籍調査事業費1億2,727万8,000円は、西糺町、東糺町、0.12平方キロメートル、桑田山甲地区、千々川ですが0.85平方キロメートル、下

郷1. 39平方キロメートルの業務委託料と事務費等でございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費5,952万1,000円は、人件費が主なもので、その他各種期成会等の負担金などとなっております。

次に、15ページをお願いいたします。2目道路維持費3,128万3,000円は、市道の維持管理経費といたしまして、電気料、道路修繕料、土砂取除、道路除草委託などで2,566万円、シンボルロード公衆便所・水路・周辺維持管理経費も同じく電気料、水道料、修繕費、清掃費の委託料などで562万3,000円となっております。

続きまして、3目道路新設改良費2億107万円のうち、平成29年度の繰越明許費といたしまして、111万9,000円は、県道萩中須崎線、県道横浪公園線の工事による県工事負担金として、1,195万9,000円は辺地対策事業費としまして、市道坂内須ノ浦線の道路改良工事によるものとなっております。平成30年度分といたしましては、市単道路整備事業費1,626万1,000円で、市道の維持舗装や補修等を行い、県工事の負担金として県道須崎仁ノ線、県道須崎萩中線に係るものとして314万8,000円、社会資本整備総合交付金事業費の内訳につきまして、9,042万円は舗装補修や橋梁点検委託業務に、5,638万円は新保育園建設に伴う市道の拡張工事となっております。

また、辺地対策事業費で市道鳥坂久通線の道路改良工事に794万8,000円となっております。道路更新防災等対策事業費の1,251万7,000円につきましては、中の島大橋の補修工事に係るものでございます。

3項河川海岸費1目海岸保全費の360万円のうち平成29年度繰越事業の県工事負担金が100万円、立目海岸となっております。平成30年度は協議会等負担金が7万円と県工事負担金での県単、陸こう等常時閉鎖推進事業に253万円となっております。これは鳴無海岸です。

4項港湾費1目港湾費8,337万8,000円は、主なものとして、港湾施設照明灯電気料33万2,000円、国直轄港湾改修事業負担金8,249万8,000円となっております。

次に、5項都市計画費1目都市計画総務費3億7,594万3,000円のうち、平成29年度繰越事業として、下水道事業特別会計繰出金531万9,000円、平成30年度は人件費などのほか、下水道事業特別会計への繰出金3億4,831万2,000円、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進事業費に1,198万8,000円が主なものとなっております。

2目公園費1,200万5,000円は公園維持管理費が主なものです。

次に、23ページ、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費6,123万8,000円の内訳は、平成29年度繰越事業として、道路1件、河川4件となっており、平成30年度は道路12件、河川8件となつて

おります。2目現年発生単独災害復旧費56万2,000円は、道路災害1件となっております。

また、3目過年発生補助災害復旧費6万3,000円は、道路1件となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

大崎宏明さん。

○大崎（宏）委員＝15ページですけれども、市道維持管理経費の2,566万円で
すが、内訳の中段にある工事請負費は、これは何の分ですか。

○松田委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝済みません。今ちょっとこれ中身を理解しておりませんので、後で
ということで構いませんか。

○大崎（宏）委員＝わかりました。後で出してください。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝15ページのシンボルロード公衆便所・水路・周辺維持管理経費という
ことです。今は、シンボルロードにあります水路は水が流れていないわけなんです
が、そのことによってこの経費が前年と比べて減っていますか。それとこれから
先、今、水もれがしているということで、まだ原因がわからないということでした
が、結構、草が生えたりしてきてみすばらしい状況になってきているんですが、あ
れはあくまでもこれから水を流そうとするのか、どんなふうに今後考えておられま
すか。

○松田委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝シンボルロード公衆便所・水路・周辺維持管理経費のうち、水を流
すために使っております水道料、電気料については、減っておると思います。それ
で委員御指摘のように、ことしの2月か3月ごろに水路からの漏水がわかりまして、
月々10万円ぐらいの水道代が30万円を超えたきたと。そういうことでなかなか
流し続けることは厳しいということで停止しております。今後といたしましては、
水路をそのまま残すものか。あとは埋めたりして改良を図るものか。今の修繕する
んだったらその箇所がわかりませんので、全面的な改修になると思いますので、そ
の方向性を来年度予算に向けて課内で検討しております。

以上です。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

豊島さん。

○豊島委員＝都市計画総務費の中で官民連携による地域活性化のための基盤整備推進

事業費1,198万8,000円、この中身をお答えいただけますか。

もう一つは、この下に公園費がございます。公園に新たに遊具を設置して、子供たちも喜ぶなあと思っていただけれども、すぐに草が生えてきて、具体的に言いましたら、東川内の団地にありますあそこの清掃は、どこに維持管理を委託しているのか。ちょっとその2つをお願いします。

○松田委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝御質問の、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進事業費は、高台開発によるもので半分は国費をいただきまして、高台の事前の準備調査を行ったものになります。

それと公園の維持費で東川内、具体的に言われましたが公園の維持管理は場所によって公園の維持管理料が、草刈りが年に2回できるところと1回のところと、全くついてないところがありまして、全くついていないところにつきましては、職員で本当に伸びたときだけですが、草を刈るようにしております。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝今、そのようになっていった場合に、やっぱり今後、町内会に管理をお願いできるのであれば、お願いをするとか。何か後々、維持管理について方針を明確にしたほうがいいのではないかなというふうに思います。どうでしょう、それは。

○松田委員長＝建設課長。

○里見建設課長＝具体的にここが年に1回でシルバー人材センターに委託しちゃうとか、地元に委託しちゃうとかいう資料はありませんが、先ほどお答えしたように、箇所でいろいろな形態があるふうになっております。今後の維持管理については、地元のほうにというお話もありますが、なかなか受けてもらえるところがないとかいうこともありますので、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○松田委員長＝ほかにありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝では、ここで10分間、休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時14分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

住宅・建築課長の説明の前に建設課長から先ほどの質疑の回答をお願いします。
建設課長。

○里見建設課長＝議員の御質問にありました2目道路維持の中の工事請負費221万6,000円の内訳ですが、工事を3件にやっております、市道板谷3号線横断

暗渠復旧工事、市道尾殿為貞神田線横断側溝の新設工事、市内トンネルランプの取りかえ修繕工事、以上3件になっております。

以上です。

○松田委員長＝それでは、住宅・建築課長お願いします。

○小野住宅・建築課長＝住宅・建築課所管分について御説明いたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の15ページをごらんください。第8款土木費第2項道路橋りょう費第3目道路新設改良費の下から4つ目、狭あい道路整備等促進事業費131万8,000円でございます。歳入歳出決算書では124ページの第3目道路新設改良費の需用費並びに委託料、工事請負費の部分に含まれる費用となっております。この事業は狭あい道路の解消を図るため、都市計画地域内における建築基準法第42条第2項に規定される幅員4メートル未満の道路に接する土地の地権者に対しまして、道路の中心線から2メートル以上セットバックするとともに、その土地を道路用地として寄附をしていただくことを条件に市が工事を行う事業であります。平成30年度におきましては、西古市町の市道の工事を行いまして、総事業費は131万8,275円で登記に要する委託料といたしまして63万8,820円、工事請負費といたしまして65万160円、消耗品、印刷製本費などの事務費といたしまして、需用費が2万9,295円となっております。

次に、住宅管理費について御説明いたします。引き続き主要施策の実績報告書、一般会計の16ページをごらんください。歳入歳出の決算書では128ページからでございます。第8款土木費第6項住宅費第1目住宅管理費の決算額は1億5,294万7,000円となっております。平成30年度の主な経費は人件費を除きまして、市営住宅入居選考委員の出務報酬5万円、市営住宅補修工事費は3,521万9,000円となっており、住宅の修繕工事や退去補修工事、屋上防水工事、浄化槽ブロワー交換工事、水道メーター交換等に要した費用でございます。

次に、市営住宅維持管理経費841万6,000円につきましては、住宅を維持管理していくために必要な消耗品、電気料、水道料などに要する需用費、住宅周辺の除草や排水管の詰まりによる高圧洗浄、浄化槽の法定検査などの役務費、貯水槽の清掃や消毒などの維持管理に要する委託料、NTT借上げ住宅等に係る不動産の賃借料などでございます。

また、雇用促進住宅購入事業費としまして4,065万2,000円、その他の経費といたしまして、収納管理費でございますが、郵送料や口座振替手数料などと合わせまして63万7,000円となっております。

次に、住宅管理費の財源となります住宅使用料につきまして、歳入歳出決算書で御説明させていただきます。26ページ、27ページになります。

第13款使用料及び手数料第1項使用料第5目土木使用料第3節住宅使用料でございますが、収入済額は1億947万1,450円となっておりまして、収入未済

額は9, 275万1, 421円となっております。

以上でございます。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝この使用料の収入未済額が多くなっていますが、例えば、一定の所得、入居者の方の所得によって住宅使用料が変わるわけですが、公営住宅の場合には、使用料の減免制度もあるわけですので、使用料通知をするときに減免申請の書類を同封されているのではないかなと思います。今もそれがされているとしたら、その辺は該当する人は大体その申請をしているかどうか、その辺の状況はどんなふうになっていますか。

○松田委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時24分 再開

○松田委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝先ほど豊島委員から御質問のありました減免申請の手続きにつきましては、毎年度家賃の決定の際に同封をしてお知らせをしているところであります。

また、滞納等がございますケースにつきましても、申請においでた際に、現年度の納付をしていただくような形で指導等もさせていただいて滞納整理に努めているところでございます。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝この滞納額が総額としては大きくなってきておりますが、それで高額滞納者といえるのでしょうか。そういった状況の人もいないかなと思いますけれども、そんな状況は少し事例を挙げてくださいませんか。

○松田委員長＝住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝年々、過年度分の滞納額が多くなっているというのは実際の状態でございます。住宅使用料の回収につきましては、日ごろから文書の送達、電話催告などということで、日々回収業務に努めておるところでございます。納付の指導につきましては、こういった文書等によることを基本としておりますが、滞納者の多くにつきましては、現在、分割納付を履行されておる方も多くございまして、分割納付の指導等につきましても既存の入居者につきましては滞納額がふえる

ことのないように、先ほども申し上げました、現年度分の納付を前提に分割状況などの確認をしながら、分割の増額などもお願いしながら指導を進めているといった状況でございます。

以上でございます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝私は具体的に金額で高額の方は100万円以上が何人おるとか、そういった具体的な状況を知りたいのですが、100万円で区切るのではないで、例えば、の話。そういうもの、詳細を。

○松田委員長＝住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝今現在、手元に詳細の分類をした資料のもちあわせがございませんので、その何人ということの明確な御回答ができない状態ですが、高額滞納につきましては、一定分類をさせていただいた上で、催告等を出させていただいておるといふ状況ということでございます。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝後でお示しをいただきたいというふうに思いますが、それでこういう方が具体的においでるはずなんです。高額、結構滞納しているけれども、市の職員はなんもこないよと。文書は送ってくるけど、訪問はないよというようなことも聞いているわけなんですけれども、具体的に住宅新築資金なんかもそうなんです、文書を送っただけじゃなくて、訪問をしてやっていく必要があるのではないかなと私は思っています。だから、その訪問者、訪問した件数。同じ家に何回行ったかではなくて、延べじゃなくて、訪問した世帯数といいましょうか。それを少し事例を挙げて、具体的な数字を挙げて後でお示しいただきたいと思っておりますけれども、訪問したところですよ。

○松田委員長＝住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝後ほど資料を精査して御提示したいと思います。

○松田委員長＝ほかに御質問はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないようですので、次に移ります。

子ども・子育て支援課長。

○中山子ども・子育て支援課長＝子ども・子育て支援課長の中山でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、子ども・子育て支援課所管分の平成30年度一般会計実施事業決算につきまして、説明させていただきます。平成30年度の主要施策の実績報告書、これに基づきまして御報告いたします。実績報告書の一般会計の8ページになります。

こちらの2項児童福祉費1目児童福祉総務費、この内訳につきまして御報告いたします。平成29年度繰越明許費としまして、新保育園建設事業費171万7,0

00円の決算額になっています。これは新保育園の建設用地に対する土地鑑定評価委託料となっています。人件費6,250万5,000円につきましては、職員の人件費が5,735万7,000円、家庭児童相談員3人にかかります報酬514万8,000円の決算額となっております。

次に、通園バス委託料669万6,000円につきましては、上分保育園と浦ノ内保育園への通園バス運行に係る委託料でございます。

次に、第3子以降の出産に対します子育て支援金給付費は1人当たり15万円の13人分の195万円の決算となっております。要保護児童対策地域協議会に係る経費としまして265万4,000円、内訳は会議等の経費20万3,000円と平成29年度から児童虐待に迅速的確に対応するための児童虐待防止コーディネーター1人を配置しておりまして、その経費としまして、245万1,000円となっております。

次に、児童扶養手当事業費9,523万7,000円、病児・病後児保育事業費としまして、くろしお病院への委託料264万8,000円。それぞれの決算額となっております。

次に、中学卒業までの医療費を助成します子育て医療応援事業費は5,003万7,000円の決算額となっております。内訳は国保連合会審査手数料等としまして、事務費が160万6,000円、医療費など扶助費が4,843万1,000円となっております。就学支援のための母子家庭等自立支援給付事業費につきましては、219万5,000円となっております。

次に、ひとり親家庭に対します医療費としまして、933万8,000円となっております。子ども・子育て支援事業計画策定事業費164万1,000円につきましては、計画策定に係るニーズ調査と支援業務委託160万7,000円が主な支出となっています。特別支援保育推進事業費240万3,000円につきましては、これは保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う特別支援保育コーディネーターの配置に係る費用でございます。

次に、子ども・子育て支援法による施設型給付事業費7,617万5,000円の決算額となっております。これは市内公立保育園2園に係る給付費でございます。同じく地域型給付事業費2,054万6,000円につきましては、小規模保育事業所であります、民間のあゆみ乳児保育所に係る給付費でございます。

次に、新保育園建設事業費1億6,265万5,000円の決算額の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、新保育園建設支障物件移転整備事業費1,084万9,000円につきましては、建設用地になったテニスコートの移転に対する整備工事です。

それでは、9ページをお願いいたします。一番上にありますが、ファミリー・サポート・センター事業費256万6,000円につきましては、アドバイザーの配

置に係る経費が213万1,000円、ほかは講習会における講師謝礼金や備品等の購入費になっております。

次に、2目児童措置費についてございます。まず、児童運営委託料4億6,701万5,000円の決算額につきましては、市内民間保育園7園に対しまして、児童の保育に係る経費を保育協会に支出するものです。平成29年度と比較しまして、149万3,000円ほどの増加となっております。この理由としましては、7園におけます年間の児童の人数、措置数が増加したものによると思います。

また、保育協会の運営費に係る補助金としまして1億1,495万6,000円、中学校卒業までの児童に支給する児童手当給付費2億5,301万円となっております。これにつきましては、平成29年度と比較しますと、支給延べ人数これが約720人少なくなりまして、支給金額としても910万円ほど少なくなっています。

なお、下のほうには市内民間保育園7園の決算状況を表記しておりますので、後ほど確認をお願いいたします。

次に、同じく9ページ、3目保育園費、決算額1億2,028万4,000円について説明させていただきます。これは市内の公立保育園であります吾桑保育園と安和保育園に係る経費でございます。

まず、人件費でございますが、嘱託医報酬29万7,000円、吾桑保育園の保育士等に係る人件費としまして5,247万円、合計5,276万7,000円の決算額となっております。

次に、吾桑保育園の臨時職員の雇用に係る経費としまして、1,153万4,000円、以下、主な経費としましては、給食材料費としまして、428万9,000円の決算額となっております。

次に、平成29年度から安和保育園が指定管理者制度になりまして、須崎市保育協会の管理運営になっておりまして、安和保育園管理運営委託料としまして、4,785万8,000円を支出しております。その主な内訳としましては、4,175万2,000円が職員の人件費、そのほか、給食費や保育材料費としまして508万6,000円となっています、先ほどと同様に下の図は吾桑、安和両園の決算額等でございますので、後ほど確認をお願いいたします。

次、17ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目事務局費の幼稚園に係る事業についてでございます。この欄の下から5つ目になりますが、子ども・子育て支援法によります施設型給付事業費3,888万円につきましては、子ども・子育て支援新制度におけます教育標準時間の認定の子供に係る費用としまして、私立幼稚園へ支出したものでございます。

次に、20ページをお願いします。4項社会教育費1目社会教育総務費、この中の後段になりますが、放課後児童クラブ推進事業費6,506万3,000円についてでございます。放課後児童クラブは市内に6カ所ありまして、須崎市放課後児

童クラブ連絡協議会に運営を委託しておりまして、その委託料としまして、4,092万円、2クラブの移設、並びに、1クラブの新設のための工事費としまして、2,158万3,000円、ほか工事管理委託費や備品購入費、及び保険代となっております。

また、次の放課後子ども教室推進事業費225万7,000円につきましては、市内4カ所で行われています。放課後子ども教室の指導員への報償費等でございます。

次に、21ページ、3目青少年対策費192万2,000円についてでございます。青少年育成センター運営に関する費用でございまして、主なものとしましては、補導員やセンターママの出務報酬等として79万円、青少年育成市民会議補助金としまして、30万円となっております。

それでは、お手元の平成30年度の決算審査資料をお願いします。こちらの7ページをお開きください。

収入未済額のうち、12款分担金及び負担金1目児童福祉費負担金968万7,649円につきましては、ほとんどが費用徴収金過年度分でありまして、民間保育園の保育料でございます。現年分におきましても、14万8,200円の収入未済金がございますが、現在は2万円となっております。残金につきましては、近日中に入金の予定です。徴収金の過年度分につきましては、平成30年度は49万4,840円の収納がありましたが、まだ多額の未納額が残っております。今後とも引き続き、未納額の収納に努めてまいりたいと考えております。延長保育保護者負担金過年度分の未収金は1万2,500円となっております。

次に、13款使用料及び手数料、児童福祉使用料、収入未済額が6万8,100円につきましては、公立保育園の保育料でございます。現在は2万8,300円となっております。20款諸収入、雑入におきましては、子ども・子育て支援課関係分、児童手当返還金13万円、ひとり親家庭医療費返還金13万8,561円、児童扶養手当返還金4万4,290円が未納となっております。昨年度と変わりはございません。これら全て過年度分でございまして、対象者の所在不明や破産決定等によるものであり、非常に収納が困難な状況でございます。

次に、8ページをお願いします。不用額についてでございます。3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費19節負担金補助及び交付金286万1,000円につきましては、保育協会補助金229万1,000円、多子世帯保育料軽減事業費補助金50万1,000円、第二子認可外保育料等軽減事業費補助金6万9,000円となっております。これらにつきましても、決算見込みの減によります不用額でございます。

以上です。どうかよろしくをお願いします。

○松田委員長＝以上で説明は終わりました。

質疑に入ります。

豊島さん。

○豊島委員＝通園バスの乗車の状況ですが、この通園バス委託料で出ていますね。上分と浦ノ内、669万6,000円ということで出ていますが、どの程度乗車していますか、該当者の。

○松田委員長＝子ども・子育て支援課長。

○中山子ども・子育て支援課長＝乗る月によっても状況が違いますが、差し延べを見ますと、上分保育園の利用者は約9人となっています。それから、浦ノ内保育園の利用者につきましては、約16人が常時乗車している状況でございます。

○松田委員長＝ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、次に移ります。

長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝長寿介護課です。よろしくお願いいたします。

平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算のうち、長寿介護課所管分の主なものについて御説明をいたします。主要施策の実績報告書7ページをお願いいたします。第3款民生費第1項社会福祉費第5目老人福祉費をごらんください。老人福祉費6億1,461万9,000円のうち、人件費、後期高齢者医療に係るものを除く、5,426万2,000円が当課の執行分でございます。主なものとしましては、敬老会事業費440万5,000円は、市内9地域で開催されております敬老会について、各地域の敬老会をお世話する会への委託料342万2,000円、記念品代等98万3,000円でございます。デイサービスよこなみ給水管布設替工事に119万7,000円、デイサービス清流の家飛散防止フィルム貼り工事99万9,000円、ばんだ湯の香荘ボイラー取替修繕工事費237万6,000円、同じくばんだ湯の香荘厨房空調機取替工事に64万8,000円。

次に、特別養護老人ホーム「葉山荘」負担金382万2,000円は、施設の空調設備工事費及び介護ベッド購入費のほか、須崎市に居住しながら葉山荘に勤務している職員の児童手当等にかかる負担金でございます。

次に、福祉タクシー事業費170万2,000円は、市役所から4キロメートル以上かつバス停から半径1キロメートル以上離れている70歳以上の方でみずから車を運転されない方に1枚560円のチケットを年24枚、また、介護保険の要介護4以上の方に年48枚のタクシーチケットを交付した費用等でございます。平成30年度の利用者は148人となっておりまして、対前年度比33人の増でございます。

次に、住宅改造支援事業費は要介護、高齢者等に係る住宅改造への補助事業で1件の実績で事業費は66万6,000円ございました。

次に、老人クラブ運営補助金54万8,000円は、市内12組織の単位老人クラブと須崎市老人クラブ連合会への補助金で会員数30人以上の11クラブには年額3万3,600円、20人から30人未満の1クラブには、年額1万8,000円を補助しております。

また、須崎市老人クラブ連合会への補助として16万円を補助しておりますが、これは運動会や芸能大会等の費用に充てられております。

次に、老人施設入所措置費2,379万5,000円は、養護老人ホーム双名園6人、日高村の土佐くすのき荘3人、高知市の千松園1人、合計10人分の入所者の措置費でございます。

次に、3行飛びまして、あったかふれあいセンター事業費1,188万円は、社会福祉協議会に事業委託して、8店会、新町、山手町の3カ所で運営しておりますセンター事業に要した経費でございます。

次に、高知県福祉避難所指定促進等事業費98万2,000円につきまして、福祉避難所運営訓練費及び福祉避難所への物資及び倉庫の整備に係るものでございます。

次に、8ページ、第8目介護保険推進事業費に移ります。介護保険特別会計繰出金は、介護予防、日常生活支援総合事業など、地域支援事業費に約400万円の増のほか、人事異動等による人件費の増により、繰出金全体では前年度と比較して、657万円増の3億9,614万3,000円となっております。

続きまして、第9目指定介護予防支援事業費718万8,000円につきましては、指定介護予防支援事業費は、社会福祉協議会へ委託しております地域包括支援センターで要支援者の方に介護予防プランを作成する指定介護予防支援事業に係る職員の人件費等の支出額から介護予防プラン作成料収入を差し引いた委託料等でございます。

続きまして、第10目地域密着型サービス事業費3万5,000円につきましては、地域密着型サービス運営委員会の委員報酬でございます。

次に、12ページをごらんください。第5款労働費第1項労働諸費第1目労働諸費956万1,000円につきましては、須崎市・中土佐町シルバー人材センター運営補助金でございます。これはシルバー人材センターに対する補助金を須崎市と中土佐町の総人口割で案分したものでございます。

続きまして、決算審査資料の8ページをお願いいたします。

主な不用額のうち、長寿介護課所管分につきまして御説明いたします。

まず、第3款民生費第1項社会福祉費第8目介護保険推進事業費第28節繰出金は、介護保険特別会計の決算に伴いまして、1,977万7,000円の不用となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○松田委員長＝以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝ないので、長寿介護課長の説明及び質疑は終わります。

総務課長。

○梅原総務課長＝豊島議員の御質問をいただいていた病休の関係で御説明いたします。

わかりにくいので、絵も描いていいですか。簡単に言うたら、最初の質問で、今何人かという話でいけば、病休2人。これが一般疾病が90日です。こっちがその一部精神等に係る疾病については、180日となっていて、ここからが分限による休職となるわけですけど、どっちも。ここでこれ3年間です。この3年をまるまらずに、例えば、1年でこの人が復帰したとしたときに、ここに実は期間がありまして、ここに3カ月という期間がありまして、1年で復帰した際に、この3カ月の間に同じ病気でまた病休になりましたら、その病休は認められない。通算で、またここから休みますと、これはずっと休職期間になりまして、3年間で、最終的には自動失職という形です。普通3年まるまる前にこられて、この3カ月、4カ月目に入ってちゃんと働けましたら、そこからは一回リセットされる。そんな形になります。なんとなくですけど、よろしいですか。

○豊島委員＝その働く期間ですよ。働けますと言われたけども、この働く期間がそんなに長く働けなかったというような場合はどうなりますか。

○梅原総務課長＝だから、3カ月内に同じ病気になりましたら、そこは病休に戻るのではなくて、休職を通算しますので、例えば、ここ2年で復帰して、2カ月でまた同じ病気になったとしたら、ここはあと1年休職したら、1年これなかったら、ここで失職です。ここからが1年です。ここ2カ月で出て来ても、病休とは認めないということで、休職しておって、医師の診断をもらって、働けますといって仕事を始めるわけですが、結果、また2カ月でだめになって同じ疾病になると、ここも含めて通算されていくので、3年目に失職。

○松田委員長＝豊島さん、余り長くなるようやったら、先に採決をしたいですが。それから、説明を受けたらいいと思いますが。住宅・建築課の高額滞納のことも審査に影響が出る問題であれば、今の段階で。審査に影響がなければ、先に採決しておって、説明を受けたいと思います。

○豊島委員＝住宅・建築課の分は、答えていただいたほうがいいと思います。

○松田委員長＝住宅・建築課長から説明を受けたいと思います。

住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝先ほど豊島委員から御質問をいただき、後ほどということで資料の調整をしてきました。慌てて調整したので、ざっとの数字になって申しわけないんですけども、高額滞納という線引きになろうかと。直近で催告をこの9月

に送付をしているんですけれども、その送付の件数が194件発送しております。中で今回の催告に当たっては、100万円以上の滞納がある方については、16件と把握をしてございます。

それから、世帯への訪問の数ということでございますけれども、訪問の頻度につきましては、現時点では正確に把握はできておりません。ただ、月に一回、全部の収納の関係集計を出しますので、そのときに滞納がある方、支払いがおくれているような方につきまして、それぞれ分割納付の履行が遅れている方についての訪問、電話等、都度都度に行っておるということで、件数の把握は今の時点ではできておりませんが、必要に応じて行っておるということで地道に継続して続けておるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○松田委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝それでやっぱり本当に訪問はしていないという実態があると思うんです。大変これは以前からもう私も気になっているところですが、やっぱりこの方に対して、Aという方に対していつ訪問したというふうなことは、ちゃんとわかるようにする必要があると思います。明確に。やっぱり100万円以上の人が16件。普通の感覚だったら、おかしいと思いますよね。そんなに住宅使用料って最近が高くなってはきているけれども、その辺はなんでそんなふうにたまったのというふうなことは、市民の感覚からしたら、ないがしろにはできない実態だと思いますから、そのことについてはぜひ、訪問をするということで、もちろん支払えないような状況があれば、それはそれでいたし方ないということにもなるとは思いますけれども、訪問もしていないという実態が私はあるというふうに思っているんで、ぜひ、その辺については指摘をしておきたいと思います。

○松田委員長＝住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝委員御指摘を踏まえまして、今後、一層の努力と取り組みを重ねていきたいと思います。また、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○松田委員長＝各担当課からの説明は以上で終わります。

それでは、採決をいたします。

市議案第15号平成30年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに御異議ございませんか。

豊島さん。

○豊島委員＝最後に採決に当たりまして、意見を申し上げたいと思います。

住宅のことについて反対とかそういうことではないのですけれども、それまでも、今まで幾つか予算そのものに理由があって反対してまいりました。やっぱり須崎市の財政の中で浦ノ内で展開しております海洋スポーツパーク構想。多大な投資

といいましようか、設備投資もしておって、本当にそういった須崎市の今の財政状況の中で非常に全体を圧迫するのではないかと。先々を考えても後々維持費もかかってくるわけですから、そういう観点からも予算に反対してまいりましたし、また、電解水素水の問題につきましても、本当にいつまでもこの事業は終わらないのか。須崎市からなかなか手が離れないような、寄附はいただいたというふうなことにについて、ここから先、じっくりそういうお話があったときには考える必要があるなということでの今回、私、日本トリムとの関係について一つ問題提起をしたような気もいたします。寄附やったら何でももらったらええような気もしよったがやけど、やっぱりそうでもないなということを実にお互いが、担当課も気がついたのではないかなというふうに思いますし、気がついてほしいとそういうふうに思うところですけども、そういった事業のことがこの決算書の中に含まれていますから、私はこの決算については賛成はできないという立場です。

○松田委員長＝ほかに御意見はありませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○松田委員長＝では、反対の意見がありますので、挙手による採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長＝賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、当委員会で審査すべき議案は全て終了いたしました。

以上で総務委員会を散会したいと思います。

~~~~~

○午後4時01分 散会